

業 務 概 要

平成24年度版
(平成23年度実績)

島根県中央児童相談所
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)
島根県出雲児童相談所
島根県浜田児童相談所
島根県益田児童相談所

はじめに

児童相談所業務につきましては、日頃より関係機関の皆様には格別の御理解と御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

本年4月から民法の一部改正により、2年間を上限とする親権停止が開始されました。現時点では、本県では該当する事案はありませんが、全国的には何例かの適用もされているようです。

一方で、里親委託を優先とする「里親委託ガイドライン」が平成23年3月に示されてから一年以上が経過する中、県内の各児童相談所においても里親委託が着実に進んでいることを実感しております。

こうした中、平成23年度に全国の児童相談所で取り扱った児童虐待相談対応件数が、5万9,862件となりました。前年度に5万件を越えた増加の傾向は今も続いています。

本県においては、児童相談の受付件数は、平成23年度においては児童相談所分2,840件、市町村分972件で合計3,812件でした。この件数が4,000件を超えたのは20年度でしたので、合計の件数としては3年ぶりに4,000件を下回りました。

その内の児童虐待相談については、23年度に新規に児童相談所で認定した件数は161件であり、対前年度比で37件増加しておりますが、今も虐待通告が各児童相談所には寄せられており、予断を許さない状況であると認識しております。

児童相談所は、「子どもの最善の利益」を図るため、相談援助活動を実施していますが、今後とも児童福祉の専門機関としての機能を最大限発揮するとともに、各市町村、さらには市町村に設置された「要保護児童対策地域協議会」の関係機関の方々などともしっかりと連携してまいりたいと思います。

この業務概要は、島根県4児童相談所の平成23年度における相談や活動をまとめたものですが、本県ではDV相談や女性の一般相談に対応するための女性相談窓口も各児童相談所に設けており、児童の権利と女性の権利の双方の擁護に努めています。

今後とも、関係機関の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

平成24年8月

島根県中央児童相談所	島地徳郎
島根県中央児童相談所隠岐相談室	寺本年生
島根県出雲児童相談所	青戸一幸
島根県浜田児童相談所	昌子誠
島根県益田児童相談所	宮廻陽吉

目 次

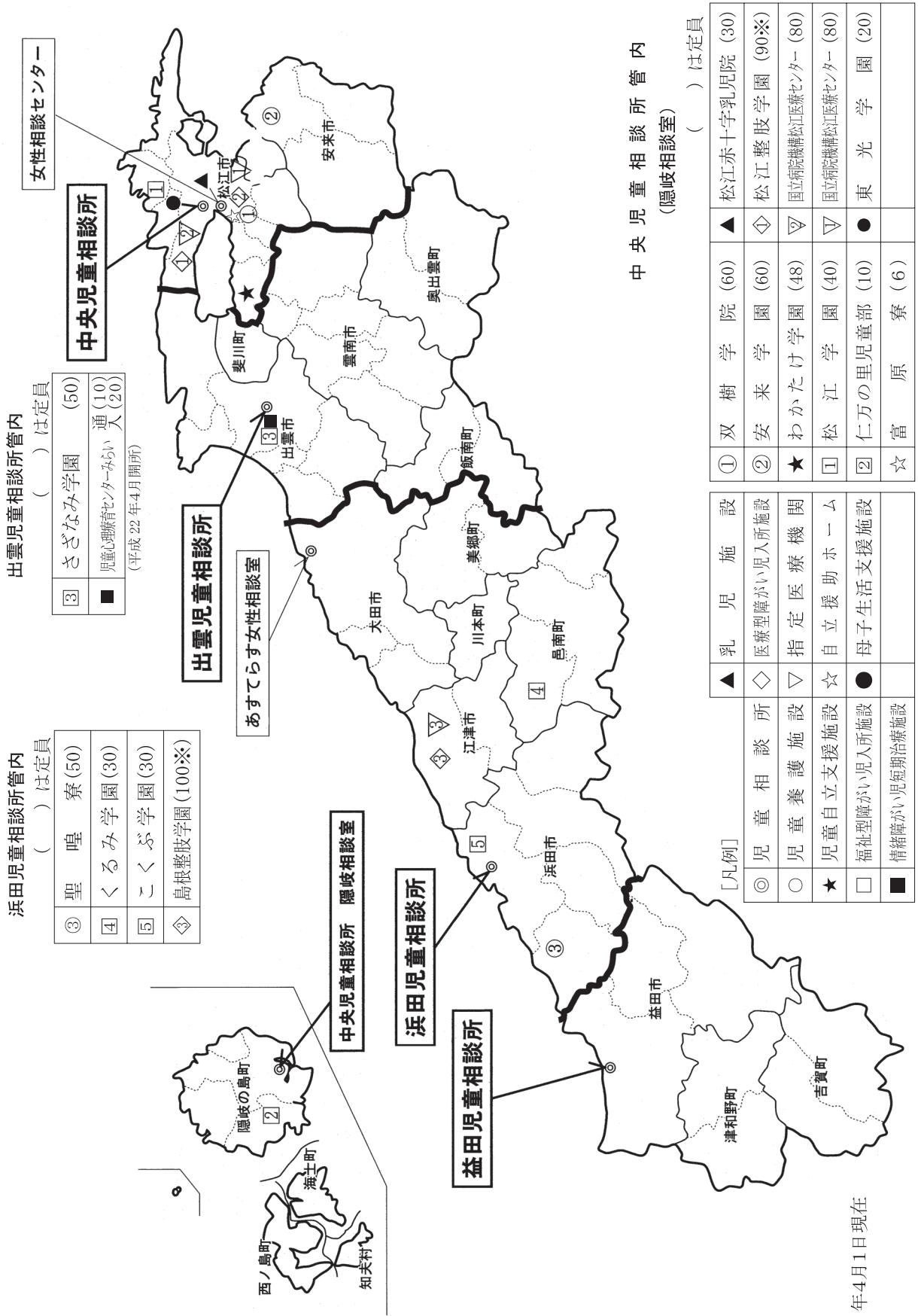
はじめに	
管轄区域図	1
組織および管内状況	2
【児童相談の部】	
I 業務説明	
1 相談業務の概要	7
2 児童相談所のはたらきと関係機関	9
3 各種事業の概要	13
II 平成 23 年度相談状況	
1 相談受付	17
2 相談種別	17
3 経路別受付	18
4 相談種類別処理状況	18
5 各相談の状況	
(1) 養護相談	19
養護相談の理由別対応状況	20
(2) 障がい害相談	21
(3) 非行相談	22
(4) 育成相談	23
III 統計資料	
市町村別人口・児童数・相談受付状況	24
1 経路別児童受付状況	26
2 相談種類別児童受付状況	27
3 年齢別児童受付状況	28
4 相談種類別対応状況	29
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	30
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	31
7 相談種類別一時保護状況	32
8 一時保護の推移	34
9 里親の状況	34
10 里親委託児童の状況	34

IV 平成 23 年度児童虐待相談補助統計	
1 児童虐待相談の状況	35
2 虐待の状況	35
3 被虐待児の状況	36
4 虐待者の状況	36
5 支援等の状況	37
6 調査項目と集計表	39

【女性相談の部】

I 業務の説明	
1 業務の概要	45
2 女性保護事業の流れ	46

管轄区域図



組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所			出雲児童相談所		
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1			〒693-0051 出雲市小山町70		
電話	TEL 代表 (0852) 21-3168			TEL 代表 (0853) 21-0007 女性相談専用 (0853) 21-8789		
FAX	FAX (0852) 21-3163			FAX (0853) 21-0047		
(隠岐相談室)	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512) 2-9706 女性相談専用 (08512) 2-9810 FAX (08512) 2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日			昭和35年12月1日		
組織及び職員数	職員合計	職員数 39	内嘱託員・ 臨時職員数 15	職員合計	職員数 31	内嘱託員・ 臨時職員数 12
	所長	1		所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ 計	5		総務・女性相談スタッフ 計	9	5
	調整監	1		調整監	2	
	庶務会計	3		庶務会計	1	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2
	相談支援グループ 計	8		警備員	3	3
	課長	1		相談支援グループ 計	9	1
	児童福祉司等	6		課長	1	
	保健師	1		児童福祉司等	8	1
	判定保護グループ 計	22	14	判定保護グループ 計	12	7
	課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	3	
	児童指導員	5	2	児童指導員	4	2
	調理員	1		1調理員	1	1
	児童支援員	10	10	児童支援員	3	3
	学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
	精神科医	1	1	精神科医	1	1
	整形外科医	1	1	脳神経小児科医	1	1
	小児科医	1	1			
	児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1
	精神科医	1	1			
	産婦人科医	1	1			
	弁護士	1	1	弁護士	1	1
管轄区域	2市4町1村 松江市・宍道市 八束郡・隠岐郡			2市3町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡・簸川郡		
面積 (km ²)		1,340.18			1,788.39	
人口		272,137			233,392	
児童人口		44,415			38,998	
保育所		111			83	
幼稚園		41			55	
小学校		66			77	
中学校		32			28	
特別支援学校		6			1	
福祉事務所		7			5	
保健所		2			2	
警察署		4			2	
主任児童委員数		81			92	
児童委員数		650			576	

(注) 1. 人口及び児童人口は平成22年10月1日現在(国勢調査)

2. 市町村: 平成23年4月1日現在

3. 組織及び職員数: 平成23年4月1日現在

浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町イ2591 TEL 代表 (0855) 28-3560 女性相談専用 (0855) 28-3434 FAX (0855) 28-3565			〒698-0041 益田市高津4-7-47 TEL 代表 (0856) 22-0083 女性相談専用 (0856) 31-1886 FAX (0856) 22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
職員合計	28	11	職員合計	24	11
所長	1		所長	1	
総務・女性相談スタッフ 計	7	4	総務・女性相談スタッフ 計	7	4
調整監	1		調整監	1	
庶務会計	1		庶務会計	1	
里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
女性相談員	1	1	女性相談員	1	1
警備員	3	3	警備員	3	3
相談支援グループ 計	7		相談支援グループ 計	4	
課長	1		課長	1	
児童福祉司等	6		児童福祉司等	3	
判定保護グループ 計	13	7	判定保護グループ 計	12	7
課長	1		課長	1	
児童心理司	3		児童心理司	2	
児童指導員	4	2	児童指導員	4	2
調理員	1	1	調理員	2	2
児童支援員	3	3	児童支援員	3	3
学習支援員	1	1	学習支援員	2	2
非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	3	3
精神科医	1	1	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科	1	1
小児科医	1	1	脳神経小児外科医	1	1
児童虐待相談等嘱託員 計	2	2	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2
精神科医	1	1	心療内科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
2,202.76			1,376.62		
146,616			65,252		
20,846			9,870		
85			48		
12			5		
64			30		
27			19		
4			1		
6			3		
2			1		
4			2		
66			34		
531			247		

児童相談の部

I 業務説明

1 相談業務の概要

- 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

種類	内容
養護相談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等、環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。
保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障がい児、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する児童に関する相談。
障がい相談	肢体不自由相談 肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障がい相談 盲（弱視を含む。）、ろう（難聴を含む。）等視聴覚障がい児に関する相談。
	言語発達障がい等相談 構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ児童、言語発達遅滞、注意欠陥障がいを有する児童等に関する相談。
	重症心身障がい相談 重症心身障がい児（者）に関する相談。
	知的障がい相談 知的障がい児に関する相談。
	自閉症相談 自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談。
非行相談	ぐ犯行為等相談 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童、または触法行為があつたと思料されても警察署からの通告のない児童に関する相談。
	触法行為等相談 触法行為があつたとして警察署から通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談。
育成相談	性格行動相談 児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
	不登校相談 学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある児童に関する相談。
	適性相談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	しつけ相談 家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
その他相談	上記のいずれにも該当しない相談。里親等の相談。

2. 児童相談所では、来所によるほか、遠隔地にあって児童相談所を利用することが困難な子どもや保護者を対象に定期的に現地へ出向いて、子どもに関する種々の相談に応じます。（定期巡回児童相談）

3. 児童相談所では相談は次のように行います。

面接

楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。

調査

子どもの成育歴や、家庭や学校、地域の環境、援助に関する行こうなどを調査します。

診断

心身の状況や家庭や学校などの適応状況、対人関係などについて、心理検査や必要に応じて専門医の診察、あるいは一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察するなどして子どもの状況や家庭、地域状況等について客観的な診断を行います。

判定

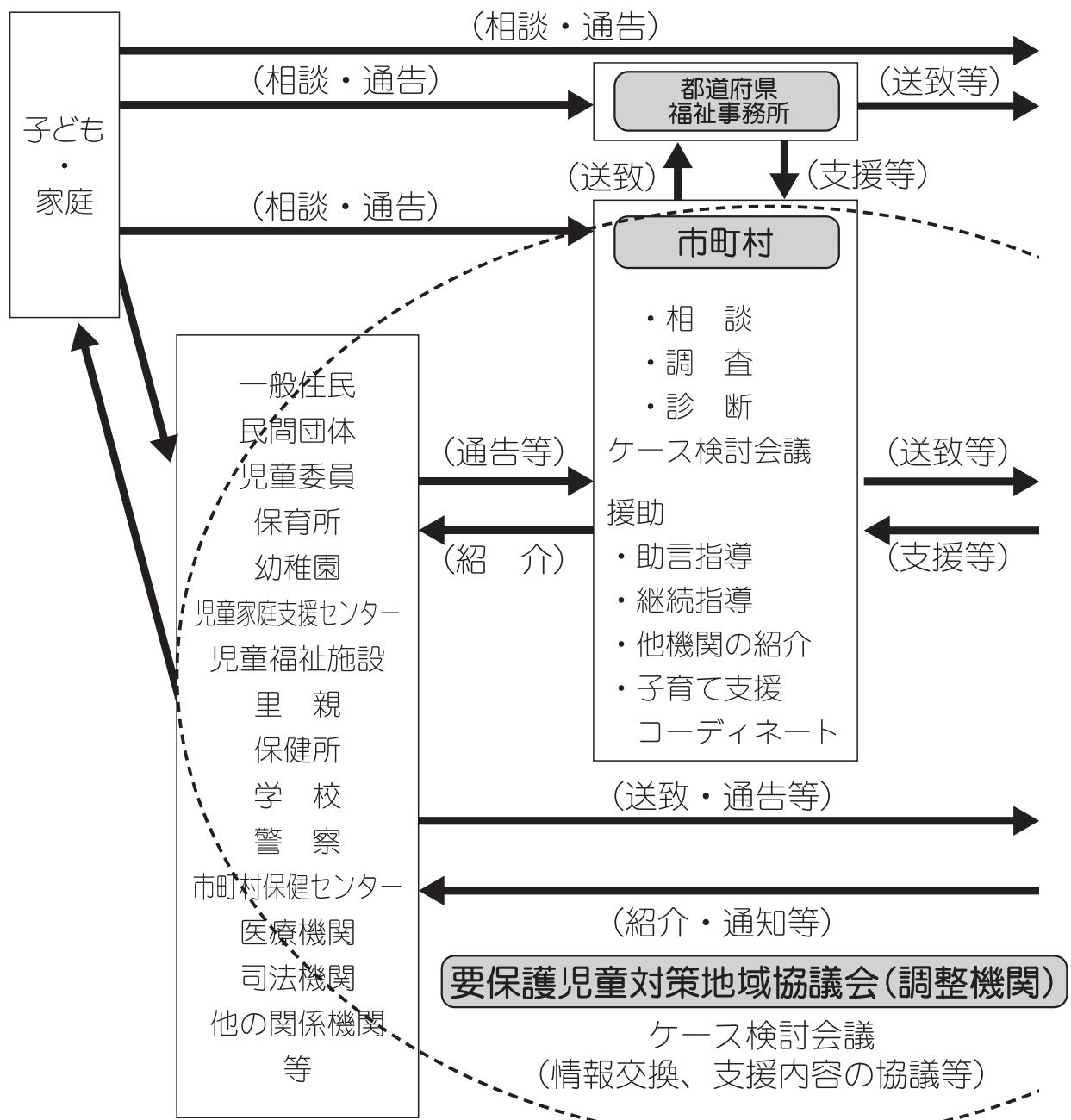
これら社会診断、医学診断、心理診断、行動診断との他の診断をもとに総合的な診断（判定）を行います。

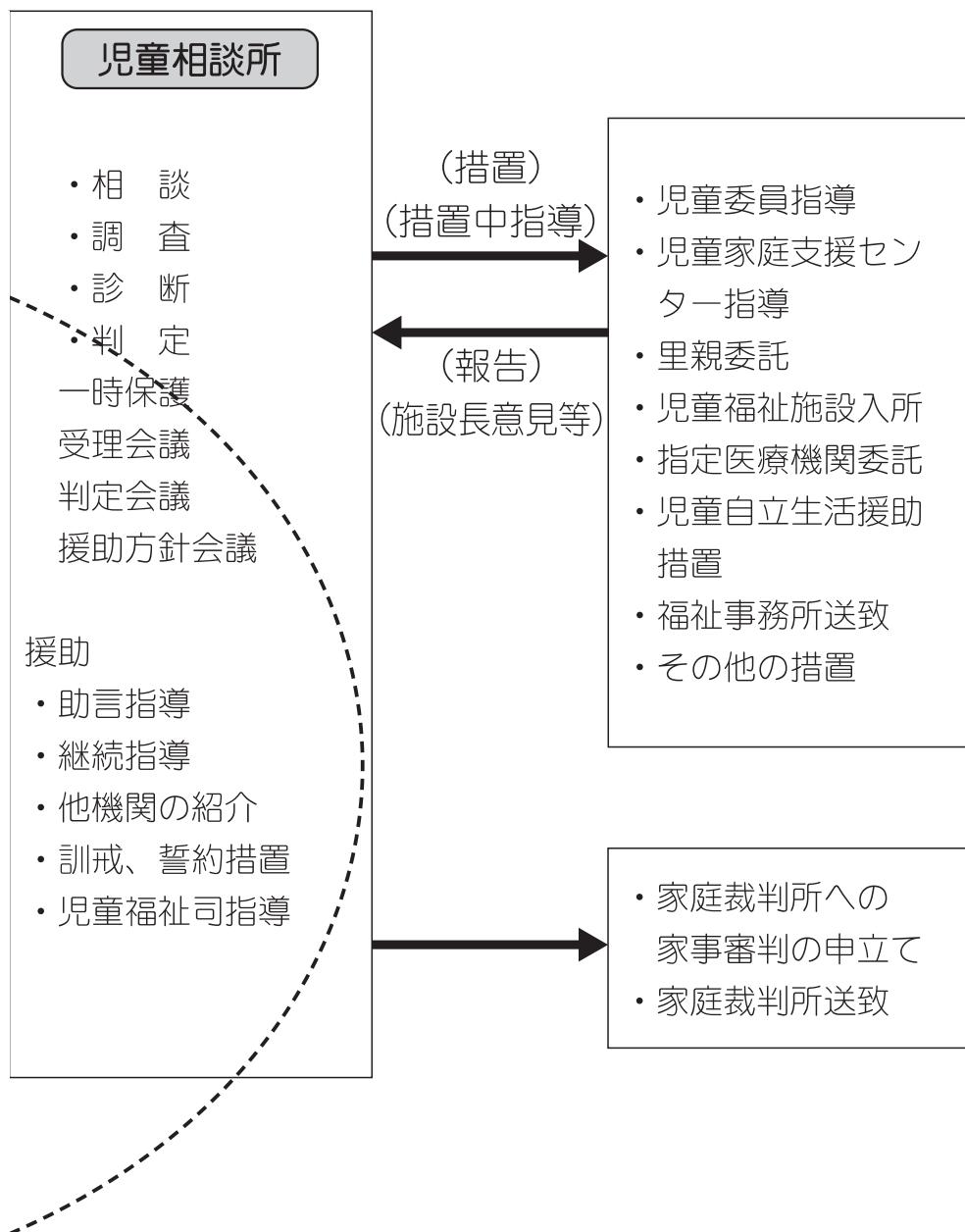
援助

このようにして導き出した判定をもとに、最も効果的な援助を行います。
様々な問題に対して、援助方針に基づき、助言や心理療法、カウンセリング等の指導を行ったり、児童福祉司や児童委員による指導をしたり、さらに必要があれば里親あるいは施設において援助を行います。

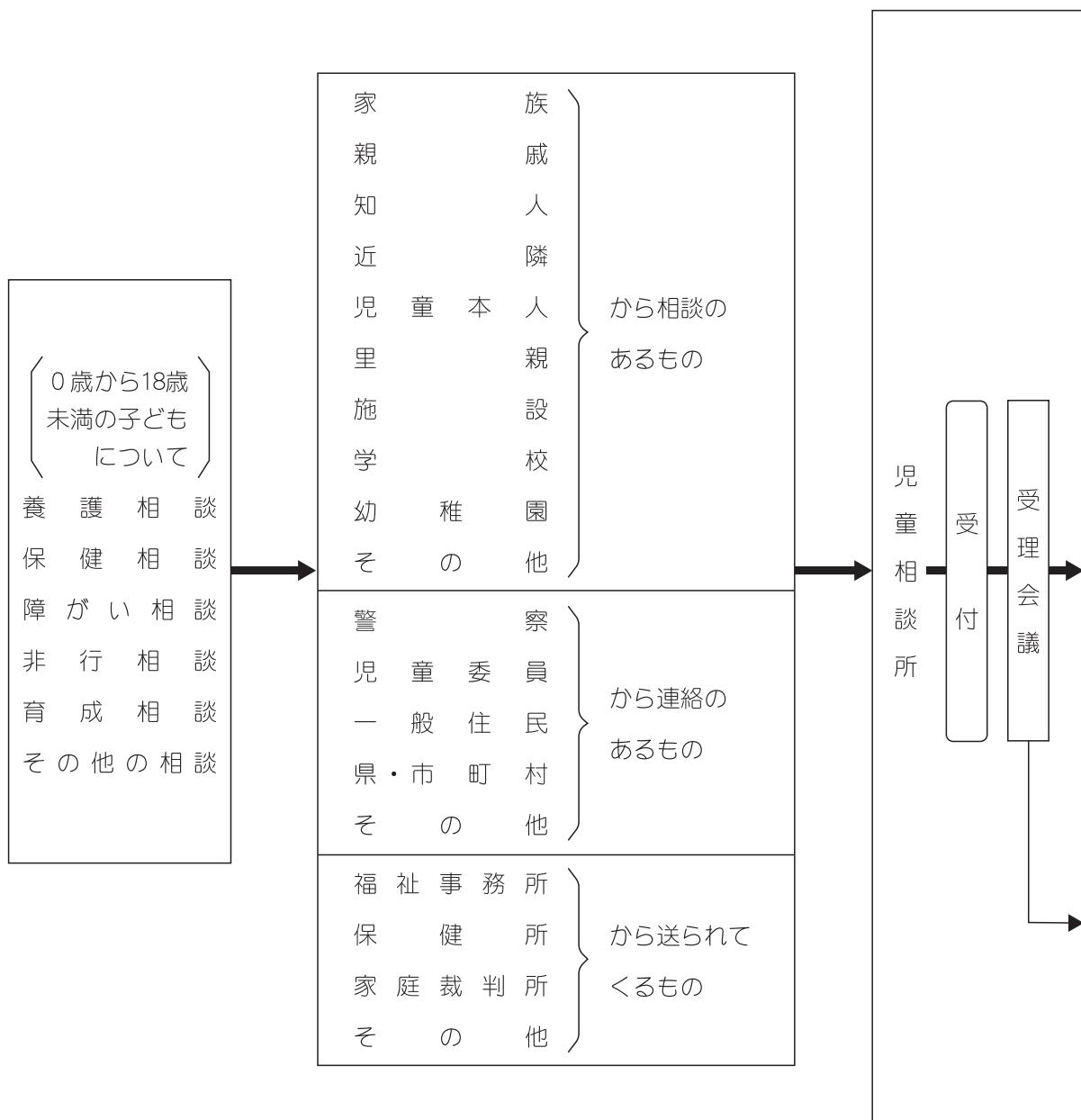
2 児童相談所のはたらきと関係機関

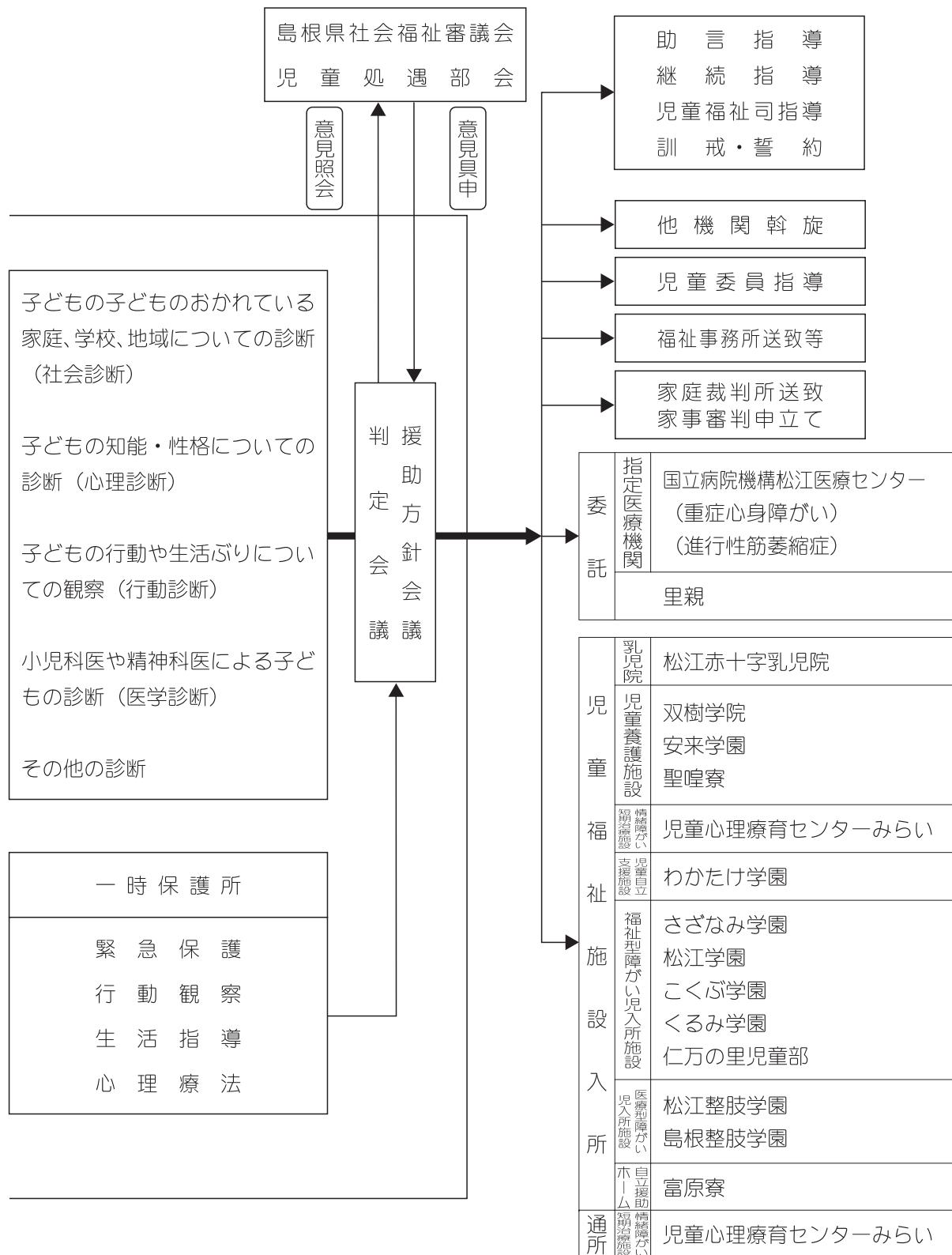
(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図





(2) 児童相談所と関係機関とのフロー図





3 各種事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

(2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈H23年度実施状況〉

中央：全	7回 開催	場所：松江市子育て支援センター	参加者延べ	53人
出雲：全	7回 開催	場所：斐川町まめなが一番館	参加者延べ	76人
浜田：全	1回 開催	場所：邑南町健康センター元気館	参加者延べ	8人
益田：全	5回 開催	場所：益田市立保健センター（EAGA内）	参加者延べ	24人

(3) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

(4) 情緒障害児集団指導事業

情緒的な問題を持つ児童を対象に、宿泊による集団場面での遭遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導（集団キャンプ）〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。（各児童相談所毎に実施。昭和48年度から「情緒障害児集団治療キャンプ」として開始し、平成3年度から本事業）

〈H23年度活動数〉

中央：2回実施	参加延べ人数	10人
出雲：1回実施	参加延べ人数	10人
浜田：1回実施	参加延べ人数	30人
益田：2回実施	参加延べ人数	27人

(5) 定期巡回相談

遠距離にあって、児童相談所を利用する事が困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて児童に関する種々の相談に応じるとともに援助を行っています。

平成23年度定期巡回相談実施状況

中央 児童 相談 所	市 町 村	隱 岐 の 島 町	海 土 町	西 ノ 島 町	知 夫 村	小 計	出雲 児童 相談 所	市 町 村	奥 出 雲 町	雲 南 市	飯 南 町	小 計
	回 数	4	6	5	2	17		回 数	2	4	0	6
	件 数	9	16	9	2	36		件 数	2	5	0	7

(6) 三歳児精神発達精密健康診査及び事後指導

市町村が実施する三歳児の健康診査の結果、精神発達面に障がいを残すある児童について、精神発達精密検査を行い、知的障がい児等の早期発見、早期治療を行っています。

三歳児精神発達精密健康診査実施状況

*重複があるため実施数と内訳の計が一致しない。

		中 央	出 雲	浜 田	益 田	計
精密検査実施数		0	0	0	1	1
内 訳	心身発達の遅れ	0	0	0	0	0
	言 語	あぐれ	0	0	0	0
		構音不良	0	0	0	0
		吃音	0	0	0	0
	排泄上の問題	0	0	0	0	0
	睡眠上の問題	0	0	0	0	0
	食事上の問題	0	0	0	0	0
	その他の問題習癖	0	0	0	1	1
	やんちゃ・興奮不従順	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0

三歳児精密健康診査事後指導実施状況

		中 央	出 雲	浜 田	益 田	計
事後指導実施件数		0	0	0	0	0

(7) 研修 (平成23年度児童相談所開催分)

児童相談所新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センターに勤務することとなった新任職員に対し、職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的に、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施しています。

(前期) 平成23年5月12日(木)～5月13日(金)

場所：中央児童相談所他 受講者：20名

内容：児童福祉の基本的業務に関する講義

施設見学・概要説明「松江赤十字乳児院」「双樹学院」「わかたけ学園」

(後期) 平成23年12月1日(木)～12月2日(金)

場所：中央児童相談所他 受講者：16名

内容：施設見学・概要説明「東光学園」「少年鑑別所」、グループミーティング

里親養育体験発表、大野原分校 学習発表会見学

児童虐待対応職員資質向上研修会

児童虐待対応を行う職員の専門性を高めることを目的とし、広く関係機関、施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

〈平成23年度の実施状況〉

(前期) 日時：平成23年6月13日(月)～14日(火)

場所：松江合同庁舎 出席者：38名

講師：北海道大学大学院 文学研修科 教授 仲 真紀子

研修テーマ：「子どもから事実を聞き取るための面接研修

～暴力被害を受けた児童からの事実確認面接～」

(後期) 日時：平成23年11月29日(火)～30日(水)

場所：松江合同庁舎 出席者：41名

研修テーマ： 同上

専門性向上研修会

平成23年度は、児童虐待対応職員資質向上研修会に加え、広く関係機関、施設職員の参加を呼びかけ開催しました。

平成24年1月24日(火)～25日(水) 場所：松江合同庁舎 出席者：51名(1日目)
25名(2日目)

講師：家庭養護促進協会 理事 岩崎 美枝子

研修テーマ(1日目)：「里親委託先進地の事例より学ぶ

～家庭的養護、施設養護における子どもの姿～」

(2日目)：「里親委託先進地の事例より学ぶ

～里親調査、委託、アフターケアのポイント～」

児童相談所職員研究協議会

児童相談業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4児相に勤務する職員で「児童相談職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈平成23年度の実施状況〉

・「所長会・幹事会」

　日時：平成23年4月22日(金) 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

・「総務部会」

　日時：平成23年6月27日(月) 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

- ・「相談部会」
日時：平成23年9月21日（水） 場所：益田合同庁舎 幹事：益田児童相談所
- ・「判定部会」
日時：平成23年9月16日（金） 場所：出雲児童相談所 幹事：出雲児童相談所
- ・「一時保護部会」
日時：平成23年11月25日（金） 場所：浜田児童相談所 幹事：浜田児童相談所

(8) その他

子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、児童を有する家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。（平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。）

相談日：毎日（祝日・12/29～1/3は休み）

受付時間：午前9時から午後9時半まで

平成23年度受付件数	1,054件
相談別件数	
（養護相談	10件）
（保健相談	26件）
（障がい相談	15件）
（非行相談	7件）
（育成相談	358件）
（その他	638件）

乳児院における短期入所制度

乳幼児（0～2歳）を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

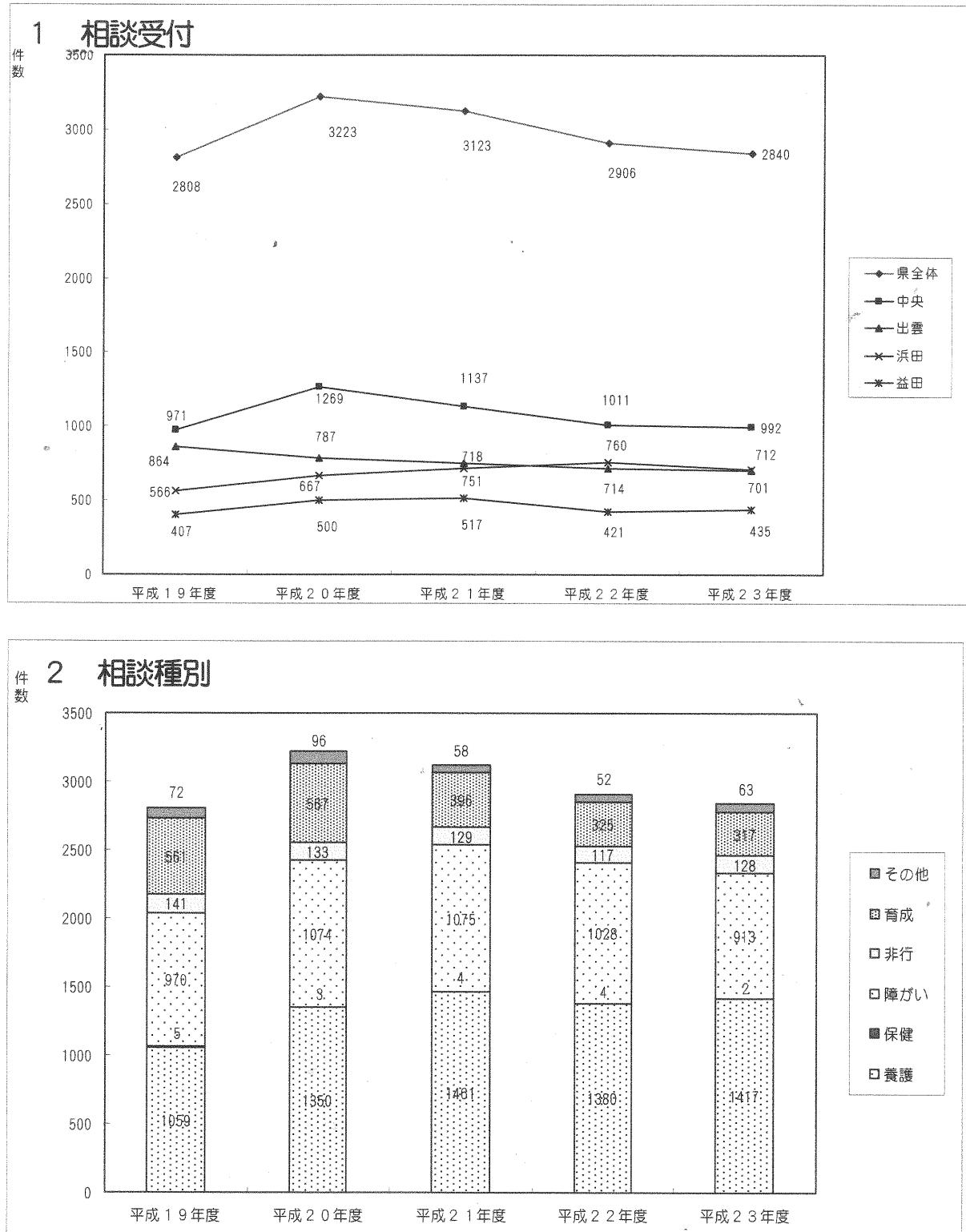
里親制度

里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することが出来ない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

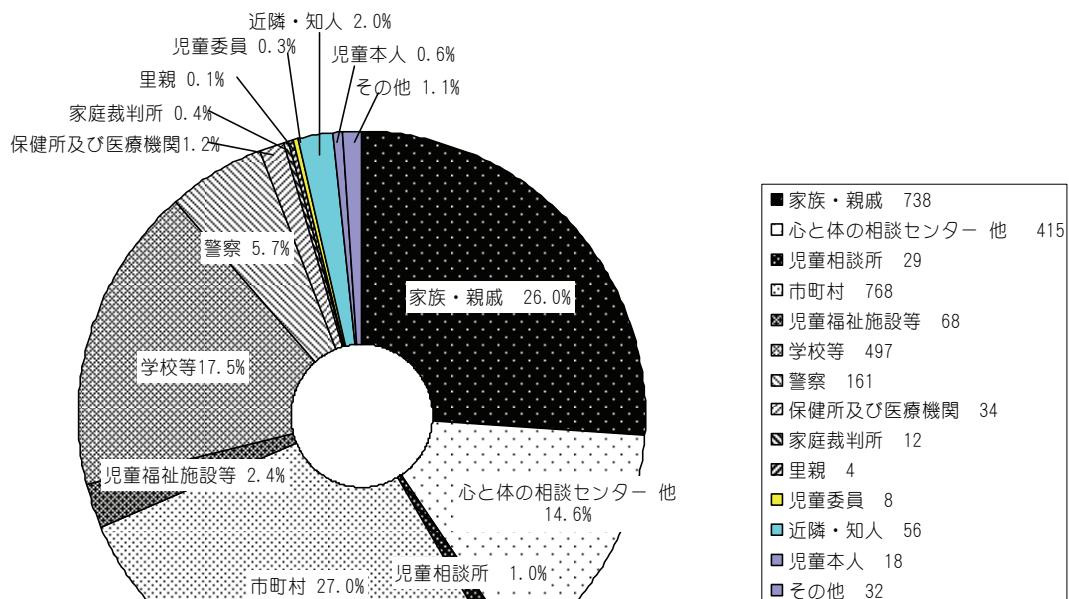
平成23年3月に厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を示し、この中で社会的養護における「里親委託優先の原則」を掲げるなど、里親制度の役割は益々重要になってきています。

なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

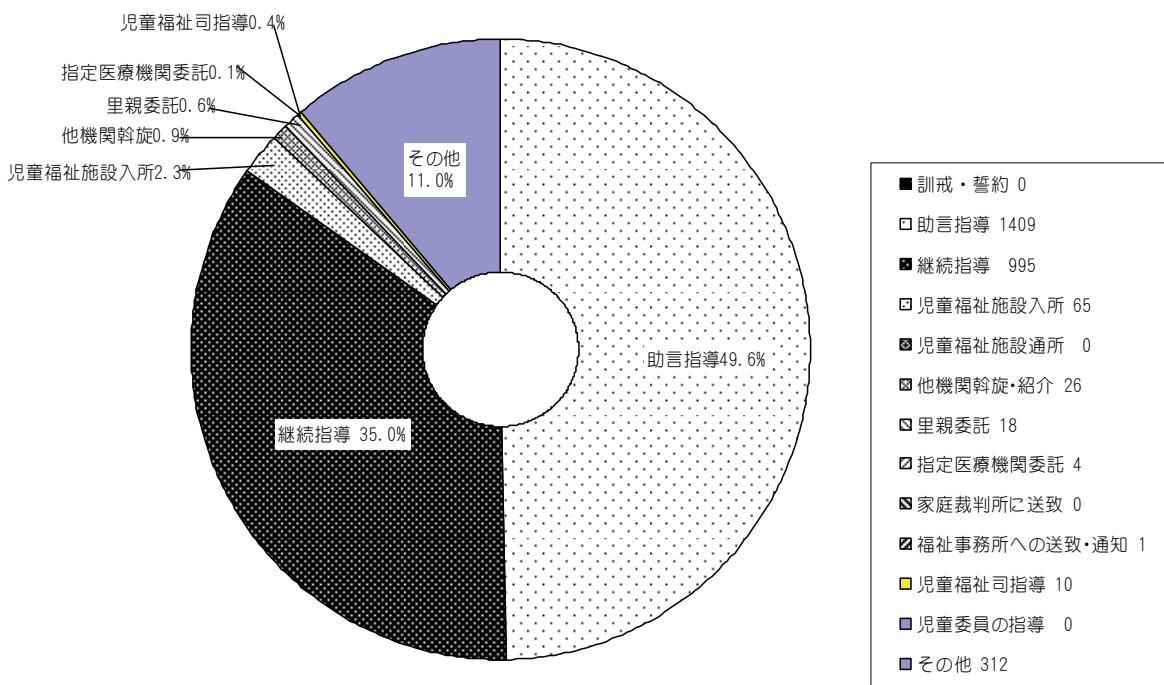
II 平成 23 年度相談状況



3 経路別受付状況

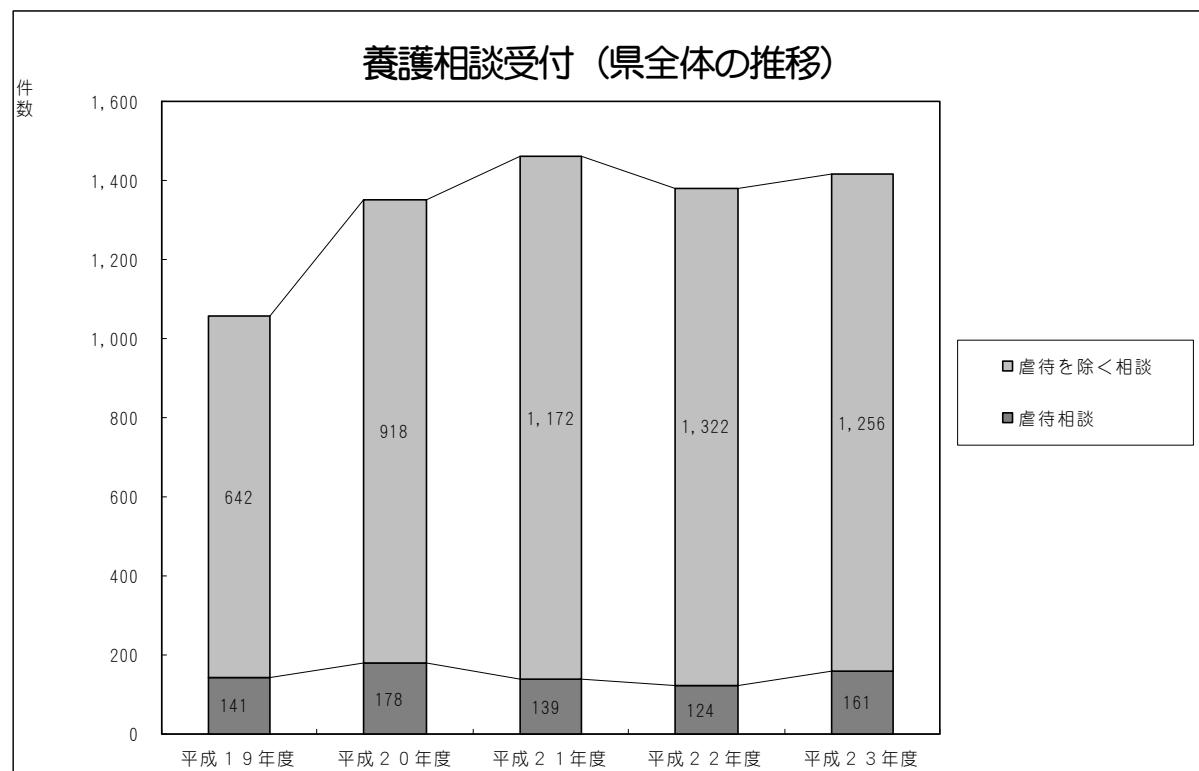
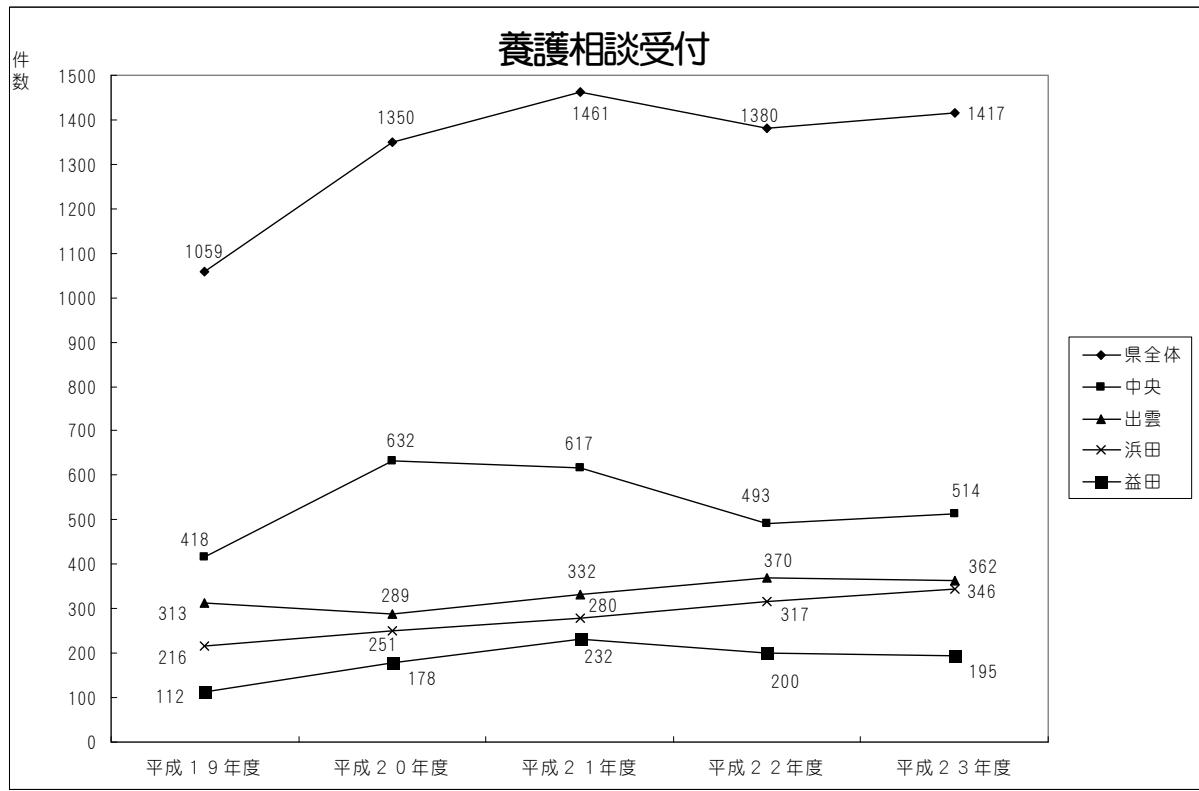


4 相談種類別処理状況



5 各相談の状況

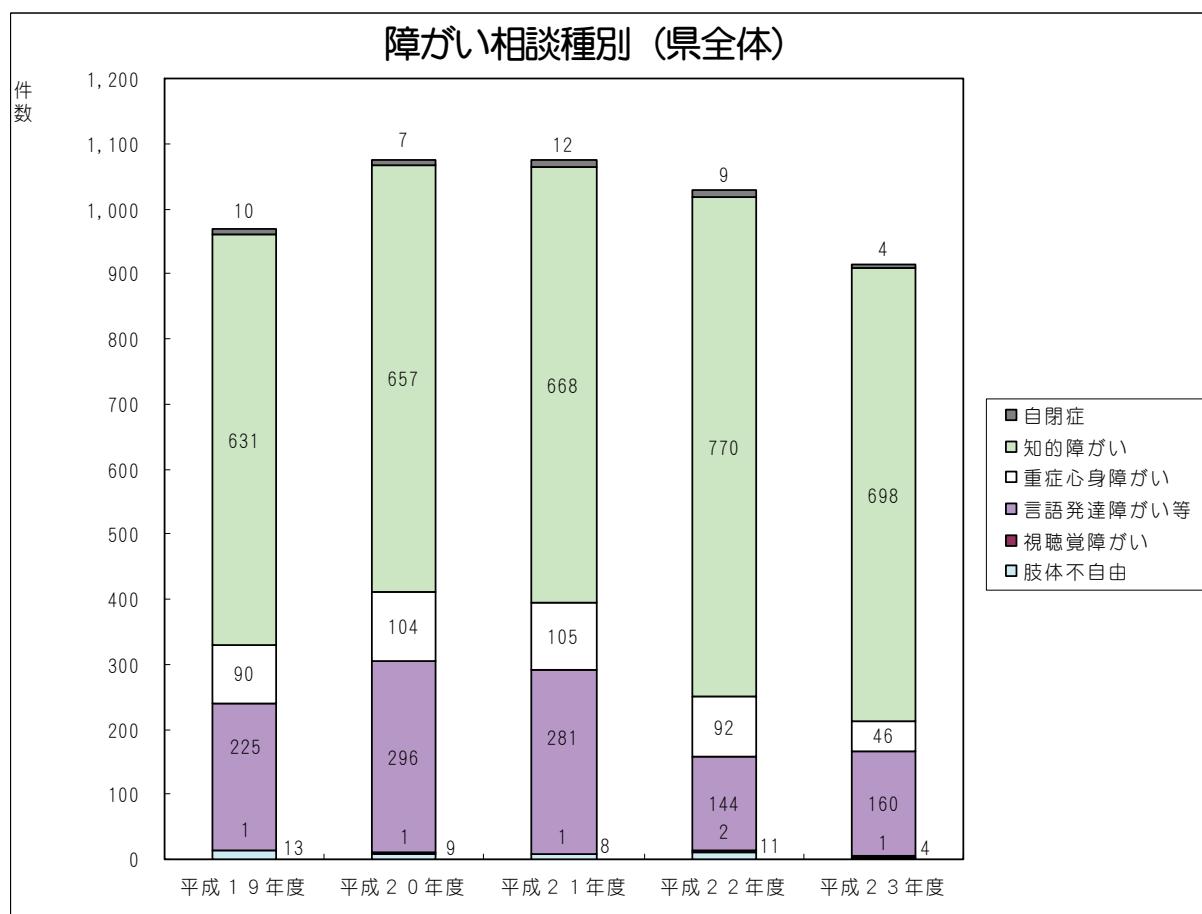
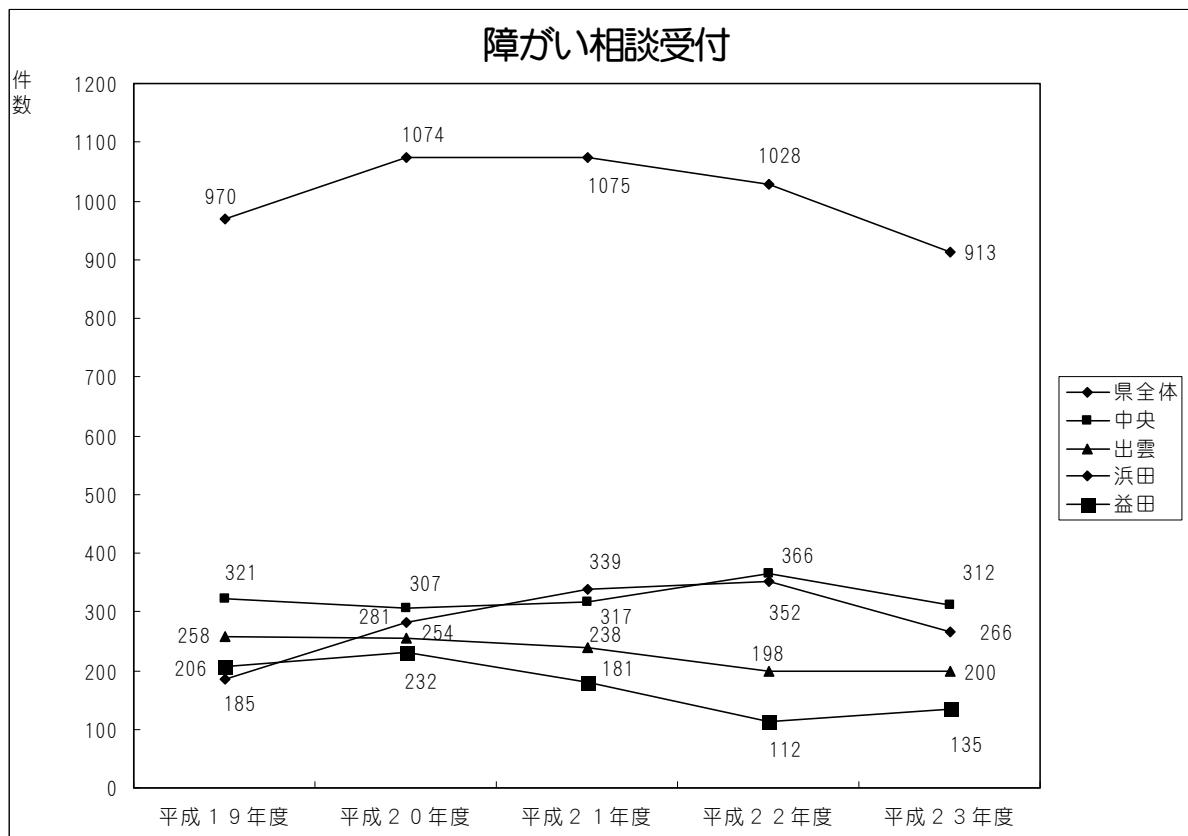
(1) 養護相談



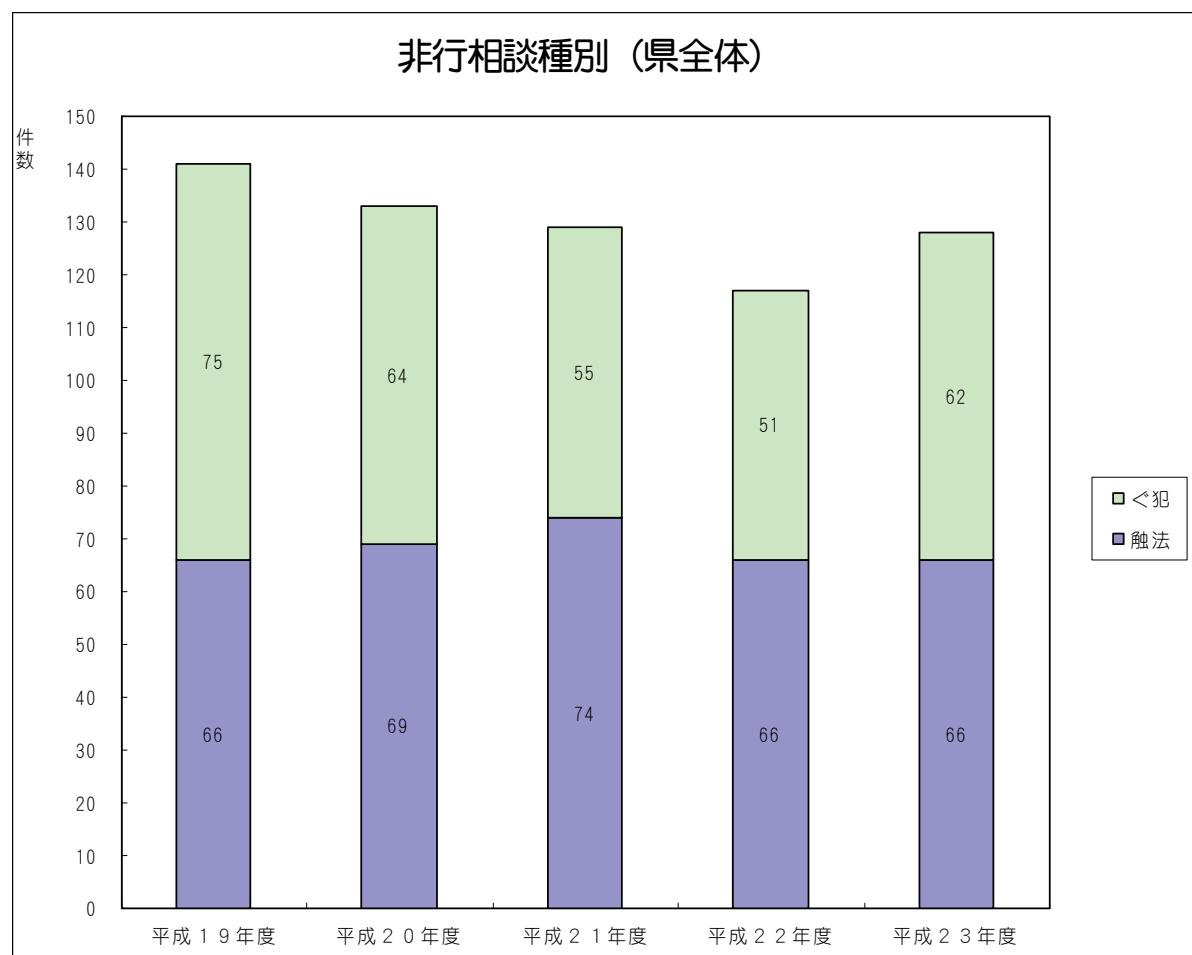
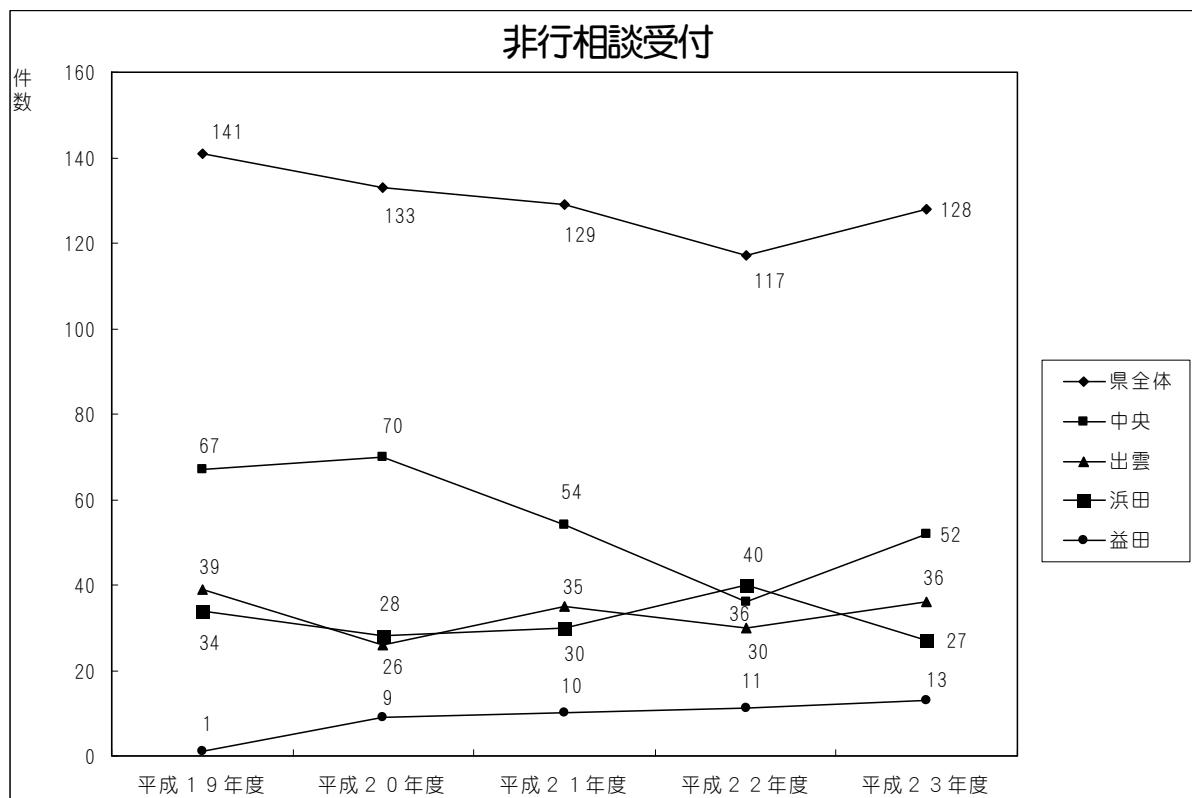
養護相談の理由別対応状況

		家 出	死 亡	離 婚	傷 病	家庭環境		その他の	小 計	計
						虐待	その他			
児童福祉施設入所	中 央	0	2	0	1	3	13	1	20	50
	出 雲	0	0	0	3	2	14	0	19	
	浜 田	0	0	0	1	3	7	0	11	
	益 田	0	0	0	0	0	0	0	0	
里親・保護受託者委託	中 央	0	2	0	0	0	8	1	11	18
	出 雲	0	0	0	0	0	0	0	0	
	浜 田	0	0	0	3	0	3	0	6	
	益 田	0	0	0	0	0	1	0	1	
面接指導	中 央	7	0	2	23	61	309	21	423	1,081
	出 雲	0	0	0	1	37	265	0	303	
	浜 田	2	0	0	8	33	167	7	217	
	益 田	1	0	0	0	16	54	67	138	
その他	中 央	1	0	0	19	3	20	17	60	268
	出 雲	0	0	0	0	3	37	0	40	
	浜 田	0	0	0	0	0	105	7	112	
	益 田	0	0	0	0	0	26	30	56	
計		11	4	2	59	161	1,029	151	1,417	1,417
構成比		0.8%	0.3%	0.1%	4.2%	11.4%	72.6%	10.7%		

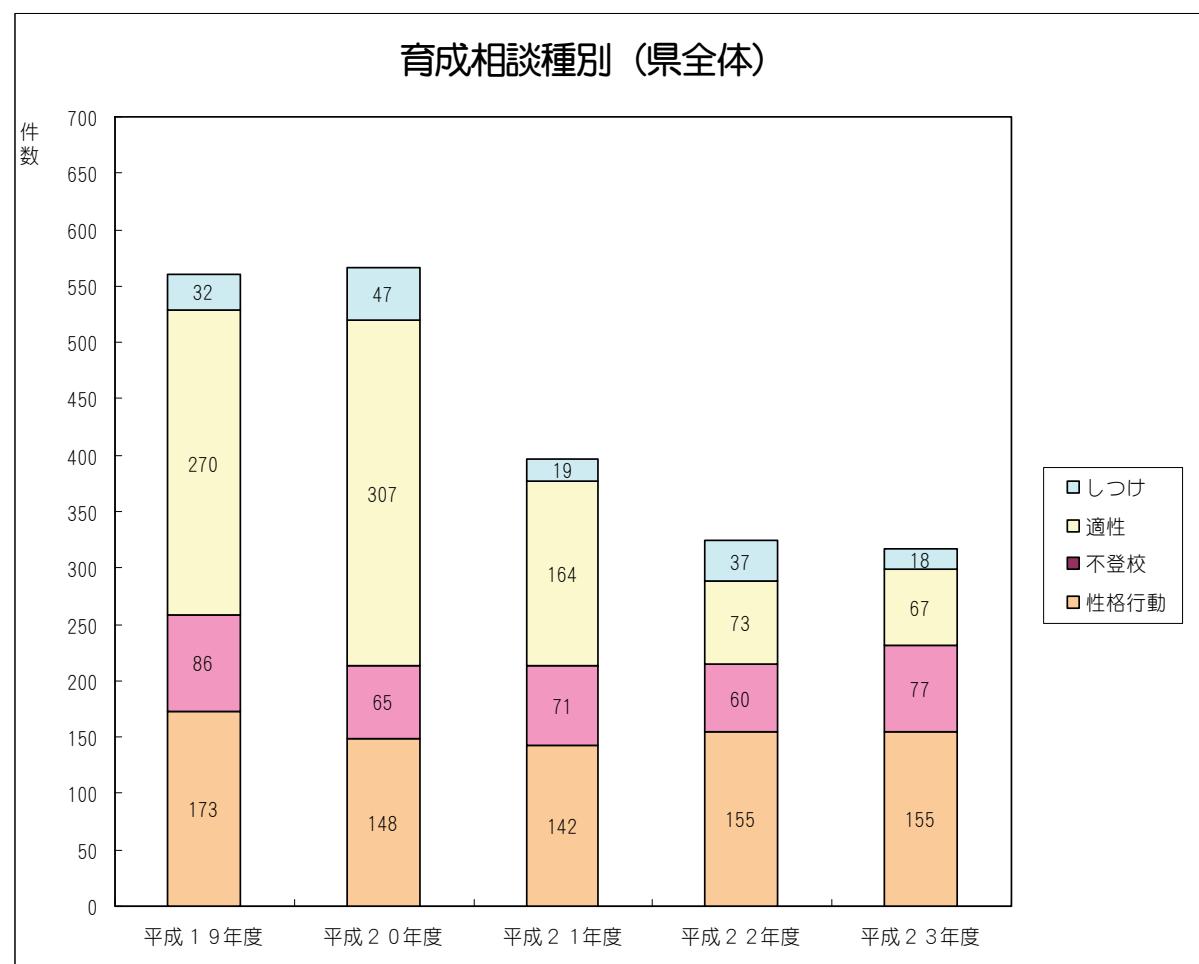
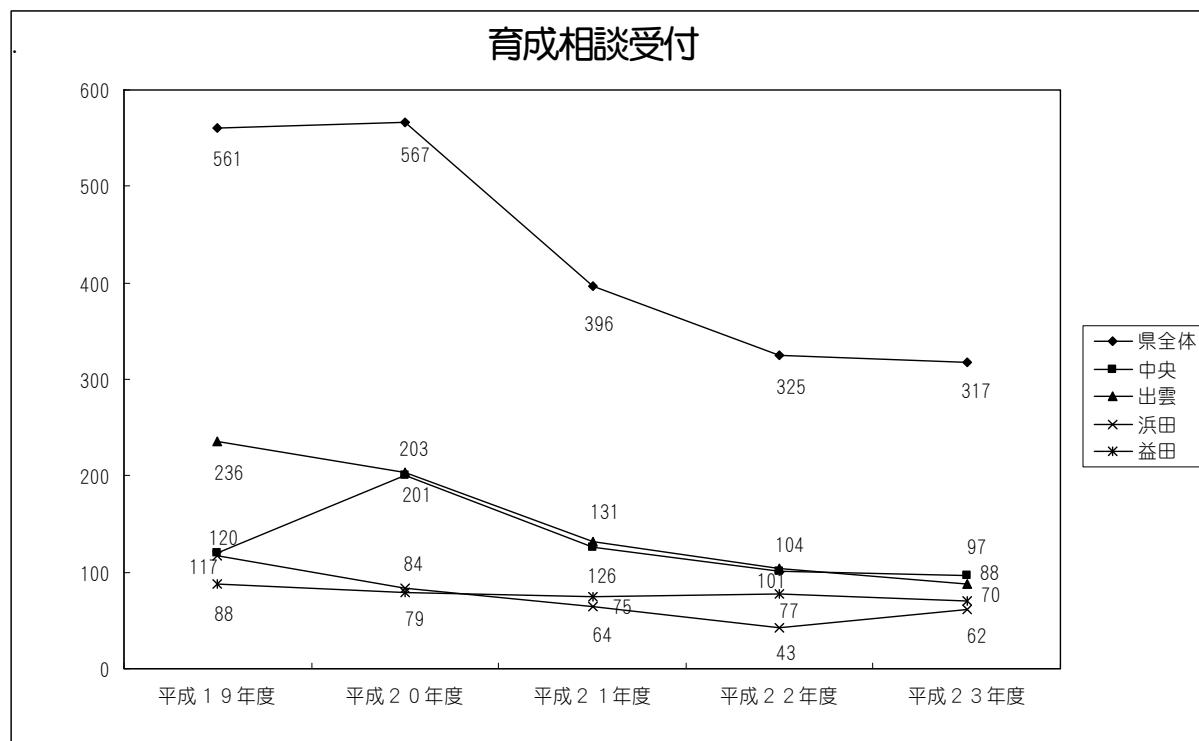
(2) 障がい相談



(3) 非行相談



(4) 育成相談



III 統計資料 市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	養護相談		障がい相談						
				児 童 虐待 相 談	そ の 他 相 談	保 健 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	
中央児童相談所管内	松江市	194,258	31,855	48	338	1	1	1	6	4	203	
	安来市	41,836	6,647	7	29	0	0	0	1	0	38	
	八束郡 東出雲町	14,355	2,935	3	34	0	0	0	1	0	15	
	隠岐の島町	15,521	2,253	7	28	0	0	0	9	0	17	
	海士町	2,374	319	1	6	0	0	0	0	1	2	
	西ノ島町	3,136	328	1	3	0	0	0	0	0	3	
	知夫村	657	78	0	0	0	0	0	1	0	1	
	管 外			0	9	0	1	0	0	1	3	
	不 明			0	0	0	0	0	0	0	0	
出雲児童相談所管内	小 計	272,137	44,415	67	447	1	2	1	18	6	282	
	出雲市	143,796	24,912	20	239	0	1	0	32	3	118	
	雲南市	41,917	6,308	14	52	0	0	0	1	0	17	
	仁多郡 奥出雲町	14,456	2,036	5	15	0	0	0	0	0	9	
	飯石郡 飯南町	5,534	764	2	4	0	0	0	0	0	10	
	簸川郡 斐川町	27,689	4,978	1	7	0	0	0	0	2	7	
	管 外			0	3	0	0	0	0	0	0	
	不 明			0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	233,392	38,998	42	320	0	1	0	33	5	161	
浜田児童相談所管内	浜田市	61,713	8,795	17	122	0	0	0	31	12	51	
	大田市	37,996	5,443	9	85	0	0	0	3	4	37	
	江津市	25,697	3,862	5	52	1	0	0	55	6	30	
	邑智郡	川本町	3,900	485	1	13	0	0	0	1	7	
		美郷町	5,351	668	2	14	0	0	0	1	9	
		邑南町	11,959	1,593	2	24	0	0	0	1	13	
	管 外			0	0	0	0	0	0	0	3	
	不 明			0	0	0	0	0	0	0	1	
	小 計	146,616	20,846	36	310	1	0	0	89	25	151	
益田児童相談所管内	益田市	50,015	8,045	13	128	0	0	0	15	10	79	
	鹿足郡	津和野町	8,427	979	0	19	0	1	0	3	0	11
		吉賀町	6,810	846	3	30	0	0	0	2	0	14
	管 外			0	2	0	0	0	0	0	0	
	不 明			0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	65,252	9,870	16	179	0	1	0	20	10	104	
市 町 村 計		717,397	114,129	161	1,256	2	4	1	160	46	698	

※人口及び児童数は平成22年10月1日現在（国勢調査）

自閉症相談	非行相談		育成相談			その他の相談	合計	いじめ相談再掲	児童買春等被害相談再掲
	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談				
2	22	23	42	26	6	2	6	731	
0	1	2	1	2	0	0	2	83	
0	0	2	5	4	0	0	0	64	
1	0	2	2	2	0	0	6	74	
0	0	0	2	1	0	0	0	13	
0	0	0	0	1	0	0	0	8	
0	0	0	0	0	0	0	0	2	
0	0	0	0	0	0	0	1	15	
0	0	0	0	0	1	0	1	2	
3	23	29	52	36	7	2	16	992	0 0
0	20	12	35	11	1	4	9	505	
0	1	1	13	8	5	0	4	116	
0	0	0	0	2	1	0	0	32	
0	0	0	0	2	0	0	0	18	
0	1	0	3	0	1	0	1	23	
0	0	1	0	1	0	0	1	6	
0	0	0	1	0	0	0	0	1	
0	22	14	52	24	8	4	15	701	0 0
0	8	5	9	3	6	0	7	271	
0	0	3	10	0	8	0	2	161	
1	3	1	8	3	7	0	0	172	
0	0	3	0	1	3	0	1	30	
0	1	0	2	0	0	1	0	30	
0	0	2	1	0	0	0	0	43	
0	0	0	0	0	0	0	0	3	
0	1	0	0	0	0	0	0	2	
1	13	14	30	7	24	1	10	712	0 0
0	8	5	18	10	18	11	22	337	
0	0	0	2	0	1	0	0	37	
0	0	0	1	0	9	0	0	59	
0	0	0	0	0	0	0	0	2	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	8	5	21	10	28	11	22	435	0 0
4	66	62	155	77	67	18	63	2,840	0 0

1 経路別受付状況

経路別	都道府県・市町村			児童福祉施設・指定医療機関	警察	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等		里親	児童委員（通告の仲介を含む）	家族	近隣	児童	その他	(再掲)					
	心と体の相談センター外	児童相談所	市町村				保育所	医療機関	学年	教育委員会						人の数	計	措置	期間	巡回回数	電話回数	
中	男	144	5	90	13	36	6	2	4	79	14	0	4	177	7	3	7	591	1	2	7	4
	女	76	5	78	10	27	0	1	10	52	4	0	2	113	11	5	7	401	0	5	7	9
	計	220	10	168	23	63	6	3	14	131	18	0	6	290	18	8	14	992	1	7	14	13
出	男	113	4	78	8	23	1	0	6	48	17	2	0	90	10	0	0	400	3	5	3	8
	女	59	4	56	7	13	0	1	2	42	10	1	0	85	11	4	6	301	0	3	4	7
	計	172	8	134	15	36	1	1	8	90	27	3	0	175	21	4	6	701	3	8	7	15
浜	男	89	2	178	17	17	3	0	3	25	33	1	0	69	1	3	2	443	3	3	71	7
	女	39	5	110	9	11	1	0	3	14	20	0	0	50	5	1	1	269	4	2	27	9
	計	128	7	288	26	28	4	0	6	39	53	1	0	119	6	4	3	712	7	5	98	16
益	男	50	2	29	2	18	0	0	1	61	16	0	0	56	4	1	7	247	0	0	3	2
	女	28	2	23	2	16	1	0	1	45	17	0	2	41	7	1	2	188	0	0	0	0
	計	78	4	52	4	34	1	0	2	106	33	0	2	97	11	2	9	435	0	0	3	2
計	男	396	13	375	40	94	10	2	14	213	80	3	4	392	22	7	16	1,681	7	10	84	21
	女	202	16	267	28	67	2	2	16	153	51	1	4	289	34	11	16	1,159	4	10	38	25
合計		598	29	642	68	161	12	4	30	366	131	4	8	681	56	18	32	2,840	11	20	122	46
構成比		21.1	1.0	22.6	2.4	5.7	0.4	0.1	1.1	12.9	4.6	0.1	0.3	24.0	2.0	0.6	1.1	100.0				

2 相談種類別受付状況

相談種別		養護相談		保健	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
		児童虐待相談	その他の養護相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症相談	ぐみ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
児相別	件 数	67	447	1	2	1	18	6	282	3	23	29	52	36	7	2	16	992
	構成比	6.8	45.1	0.1	0.2	0.1	1.8	0.6	28.4	0.3	2.3	2.9	5.2	3.6	0.7	0.2	1.6	
出雲	件 数	42	320	0	1	0	33	5	161	0	22	14	52	24	8	4	15	701
	構成比	6.0	45.6	0.0	0.1	0.0	4.7	0.7	23.0	0.0	3.1	2.0	7.4	3.4	1.1	0.6	2.1	
浜田	件 数	36	310	1	0	0	89	25	151	1	13	14	30	7	24	1	10	712
	構成比	5.1	43.5	0.1	0.0	0.0	12.5	3.5	21.2	0.1	1.8	2.0	4.2	1.0	3.4	0.1	1.4	
益田	件 数	16	179	0	1	0	20	10	104	0	8	5	21	10	28	11	22	435
	構成比	3.7	41.1	0.0	0.2	0.0	4.6	2.3	23.9	0.0	1.8	1.1	4.8	2.3	6.4	2.5	5.1	
計	件 数	161	1,256	2	4	1	160	46	698	4	66	62	155	77	67	18	63	2,840
	構成比	5.7	44.3	0.1	0.1	0.0	5.6	1.6	24.6	0.1	2.3	2.2	5.5	2.7	2.4	0.6	2.2	100.0

3 年齢別受付状況

相談種別 年齢別	養護		保健	障がい相談						非行相談			育成相談			その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
0	10	76	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	91
1	12	59	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	2	2	83
2	5	57	0	0	0	6	3	12	0	0	0	1	0	0	2	0	86
3	10	66	1	0	1	23	1	20	0	0	0	1	0	0	2	1	126
4	14	75	0	0	0	43	1	24	0	0	0	6	0	0	2	1	166
5	11	87	0	1	0	44	0	32	0	0	0	7	1	13	1	0	197
6	8	74	0	0	0	8	2	38	0	0	0	5	2	4	3	0	144
7	13	68	0	0	0	3	0	21	0	1	1	10	4	3	1	2	127
8	13	78	0	0	0	5	0	29	0	0	2	12	4	2	0	1	146
9	6	79	0	0	0	0	1	32	0	7	3	10	4	5	0	0	147
10	13	85	0	0	0	6	1	34	0	2	4	12	2	3	1	2	165
11	8	81	0	0	0	3	0	50	1	3	6	13	10	16	1	4	196
12	7	72	0	1	0	3	1	33	0	3	7	15	11	15	0	6	174
13	10	71	0	1	0	5	4	33	1	13	25	13	10	3	0	5	194
14	11	67	0	0	0	4	1	71	0	14	9	23	15	0	1	3	219
15	6	60	1	0	0	3	1	80	1	13	2	10	4	2	0	7	190
16	2	50	0	0	0	1	2	47	0	5	2	9	6	1	0	5	130
17	2	35	0	1	0	1	1	71	0	5	0	7	3	0	1	7	134
18才以上	0	16	0	0	0	2	27	62	0	0	1	1	1	0	0	15	125
計	161	1,256	2	4	1	160	46	698	4	66	62	155	77	67	18	63	2,840

4 相談種類別処理状況

処 理 相 談 種 別	処 理 件 数													未 処 理 件 数	
	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親 ・ 保 護 受 託 者 委 託	児 童 福 祉 施 設	児 童 福 祉 施 設	指 定 医 療 機 関	家 庭 裁 判 所	他 の 機 関 に 斡 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他 指 導		
児童虐待相談	0	3	0	0	0	8	0	0	0	2	16	129	3	161	
その他の相談	0	4	1	0	18	42	0	0	0	13	295	626	257	1,256	
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	
視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	156	3	0	160	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	34	4	4	46	
知的障害相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	685	4	7	698	
自閉症相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	
＜犯罪行為等談	0	2	0	0	0	9	0	0	0	0	20	34	1	66	
触法行為等相談	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	54	2	62	
性格行動相談	0	0	0	0	0	4	0	0	0	3	64	79	5	155	
不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	28	43	4	77	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	2	0	67	
しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	11	0	18	
その他の相談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	26	4	29	63	
計	0	10	1	0	18	65	0	4	0	26	1,409	995	312	2,840	0
構成比	0.0	0.4	0.0	0.0	0.6	2.3	0.0	0.1	0.0	0.9	49.7	35.0	11.0	100.0	

5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
		診察	医学的検査	その他の検査	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
中央	児童	1,676	128	7	0	191	67	80	10	590	1	0	65	0 10
	(再掲)児童虐待	776	36	5	0	8	1	18	4	117	0	0	29	0 0
	(再掲)非行	229	22	0	0	7	0	27	0	166	0	0	17	0 0
	保護者	3,779	8	1	0	0	0	0	0	348	0	0	75	0 0
	(再掲)児童虐待	1,425	2	0	0	0	0	0	0	104	0	0	22	0 0
	(再掲)非行	382	3	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0 0
	その他	6,631	4	0	0	0	0	0	0	14	0	0	21	0 0
	(再掲)児童虐待	2,630	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
中央	児童	171	29	0	0	243	90	105	35	628	0	0	114	8 4
	(再掲)児童虐待	5	9	0	0	22	8	48	16	135	0	0	60	2 0
	(再掲)非行	25	7	0	0	14	0	41	12	163	0	0	34	0 0
	保護者	1,807	15	0	0	0	0	0	0	280	0	0	3	0 0
	(再掲)児童虐待	297	4	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	211	3	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0 0
	その他	4,253	6	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0 0
	(再掲)児童虐待	811	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	181	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
東京	児童	420	6	1	0	84	84	60	12	372	0	0	228	34 30
	(再掲)児童虐待	276	2	1	0	0	0	36	0	108	0	0	108	30 0
	(再掲)非行	36	2	0	0	0	0	0	0	24	0	0	48	1 0
	保護者	1,224	0	0	0	0	0	12	0	396	36	0	8	24 0
	(再掲)児童虐待	684	0	0	0	0	0	0	0	60	12	0	0	0 0
	(再掲)非行	60	0	0	0	0	0	0	0	96	0	0	0	0 0
	その他	3,348	0	0	0	0	0	0	0	108	0	0	0	0 0
	(再掲)児童虐待	1,548	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	144	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0 0
東京	児童	180	2	2	0	105	29	87	0	222	0	0	102	5 4
	(再掲)児童虐待	10	2	2	0	0	0	0	0	69	0	0	24	0 0
	(再掲)非行	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0	0	12	0 0
	保護者	1,020	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	18	0 0
	(再掲)児童虐待	125	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	32	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0 0
	その他	2,620	2	0	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0 0
	(再掲)児童虐待	1,135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
合計	児童	2,447	165	10	0	623	270	332	57	1,812	1	0	509	47 48
	(再掲)児童虐待	1,067	49	8	0	30	9	102	20	429	0	0	221	32 0
	(再掲)非行	290	31	0	0	21	0	68	12	401	0	0	111	1 0
	保護者	7,830	23	1	0	0	0	12	0	1,060	36	0	104	24 0
	(再掲)児童虐待	2,531	6	0	0	0	0	0	0	210	12	0	22	0 0
	(再掲)非行	685	6	0	0	0	0	0	0	190	0	0	0	0 0
	その他	16,852	12	0	0	0	0	0	0	217	0	0	21	0 0
	(再掲)児童虐待	6,124	4	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0 0
	(再掲)非行	747	2	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0 0
計	計	27,129	200	11	0	623	270	344	57	3,089	37	0	634	71 48
	(再掲)児童虐待	9,722	59	8	0	30	9	102	20	679	12	0	243	32 0
	(再掲)非行	1,722	39	0	0	21	0	68	12	603	0	0	111	1 0

6 児童福祉施設一覧及び入所状況

(平成24年3月31日現在)

施設名		現員	児相別入所状況						23年度入所件数				23年度退所件数			
			中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
松江赤十字乳児院		19	9	9	1	0	6	5	1	0	12	8	3	2	0	13
養護	双樹学院	55	29	24	2	0	6	8	1	0	15	10	8	1	0	19
	安来学園	56	25	27	2	2	3	2	0	0	5	3	4	0	0	7
聖煌寮		30	0	0	22	8	0	0	2	1	3	0	0	10	1	11
情短	みらい(入所)	8	5	2	1	0	4	2	0	0	6	4	2	1	0	7
	みらい(通所)	2	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
知的障害	さざなみ学園	34	3	29	2	0	1	5	2	0	8	1	10	0	0	11
	松江学園	31	29	2	0	0	3	0	0	0	3	5	1	0	0	6
	<るみ学園	17	1	0	14	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
	こくぶ学園	26	0	1	17	8	0	1	0	0	1	0	0	5	1	6
	仁万の里児童部	11	11	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
肢体不自由	松江整肢学園	15	6	9	0	0	2	1	0	0	3	4	1	1	0	6
	島根整肢学園	16	0	2	10	4	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1
重心	わかたけ学園	13	4	5	3	1	8	4	3	0	15	8	2	4	1	15
	松江療育園	73	37	31	5	0	2	2	1	0	5	0	1	0	0	1
	安養学園	84	0	3	64	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筋縮	国立病院機構松江医療センター	82	44	29	8	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
県外	国立病院機構鳥取医療センター	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	の施設	5	4	0	1	0	2	0	0	0	2	4	4	0	0	8
里	親	45	15	19	7	4	10	2	6	1	19	3	3	1	1	8
合計		628	227	194	160	47	49	33	17	3	102	50	41	26	5	122
自立援助ホーム富原寮		4	2	0	2	0	2	0	3	0	5	1	0	1	0	2
乳児院短期入所		0	0	0	0	0	32	0	2	0	34	32	0	2	0	34

7 相談種類別一時保護状況（所内保護）

区分	前年度末継続 保 護				実人員 (年度中受付)				退 所 状 況													
									家庭引取				施設入所				その他					
相談種別	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央
養護	5	1	2	6	74	72	67	42	255	63	55	41	34	9	9	5	0	5	1	22	8	2
保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語発達障害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重症心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自閉症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△犯行行為等	1	2	0	3	5	12	4	2	23	4	7	1	2	2	5	0	0	0	0	3	0	0
触法行為等	0	0	1	0	4	0	2	0	6	1	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
性格行動	1	0	0	0	6	2	13	1	22	5	2	8	1	0	0	1	0	0	0	2	0	2
不登校	0	0	0	0	4	2	0	1	7	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
適性	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しつけ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	0	7	36	7	0	1	44	13	7	0	3	25	0	0	0	0	0	0	4	1
計	10	3	3	17	129	97	86	47	359	90	75	53	41	39	14	6	0	5	1	27	12	5
合計	392								259				59				45					
構成比	100.0%								66.1%				15.1%				11.5%					

年 度 末 継 続 保 護		保 護 期 間																								
		1~5日				6~10日				11~20日				21~30日				31~50日				51日以上				
出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田
8	1	4	30	21	37	8	11	19	7	8	4	10	11	15	10	9	5	4	10	10	3	4	11	4	6	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	3	3	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	3	0	1	1	2	0
0	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
0	2	0	5	1	5	1	1	1	2	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	33	7	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
8	3	4	75	34	47	9	15	22	10	8	5	12	18	22	11	11	5	4	11	13	3	5	17	6	6	5
9		165				55				57				31				32				34				
2.3%		42.1%				14.0%				14.5%				7.9%				8.2%				8.7%				

8 一時保護の推移

			21年度					22年度					23年度				
			中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	128	80	76	44	328	114	97	73	53	337	134	98	86	42	360	
	延人員	2,606	1,080	895	1,125	5,706	2,829	1,322	1,126	1,000	6,277	2,588	1,639	1,277	929	6,433	
委託保護	実人員	30	22	11	4	67	43	34	10	6	93	59	23	11	3	96	
	延人員	1,278	580	528	14	2,400	1,515	1,249	105	79	2,948	1,749	1,552	297	56	3,654	
計	実人員	158	102	87	48	395	157	131	83	59	430	193	121	97	45	456	
	延人員	3,884	1,660	1,423	1,139	8,106	4,344	2,571	1,231	1,079	9,225	4,337	3,191	1,574	985	10,087	
所内保護	1日平均保護人員	7.0	3.0	2.5	3.1	15.6	7.8	3.6	3.1	2.7	17.2	7.1	4.5	3.5	2.5	17.6	
	一人平均保護期間	20.0	13.5	11.8	25.6	17.4	24.8	13.6	15.4	18.9	18.6	19.3	16.7	14.8	22.1	17.9	

9. 里親登録数及び委託里親数

平成24年3月31日現在

上段：登録里親数（組） 下段：児童が委託されている里親数（組）

区分 児相別		登録里親数(組) (区分を重複して登録している場合があるため、内訳の合計とならない)	養育里親 (組)	養子縁組里親(組)	親族里親 (組)	専門里親 (人)	
						中央	出雲
中央児童相談所		28	22	7	1	1	2
		13	10	2	1	1	2
出雲児童相談所		29	23	2	6	6	2
		14	8	1	6	6	2
浜田児童相談所		19	18	4	0	0	6
		6	5	0	0	0	2
益田児童相談所		11	11	0	0	0	1
		4	0	0	0	0	0
計		87	74	13	7	7	11
		37	23	3	7	7	6

10. 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末 委託児童数	H23年度新規委託児童数	同解除 及び変更	H23年度末 委託児童数	年齢別委託児童数							
					男	0～2歳	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上	小計	
中央	8	11	4	15	男	1	1	1	1	0	4	
					女	0	0	7	3	1	11	
出雲	20	2	3	19	男	0	0	0	3	5	8	
					女	0	0	6	2	3	11	
浜田	2	6	1	7	男	0	1	1	1	0	3	
					女	0	1	3	0	0	4	
益田	4	1	1	4	男	0	0	1	1	1	3	
					女	0	0	0	1	0	1	
計		34	20	9	男	1	2	3	6	6	18	
				45	女	0	1	16	6	4	27	

IV 平成23年度 児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】

1 新規虐待認定件数

	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		新規虐待認定 計		通告件数
	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女							
平成22年度	37	28 31	22	16 15	9	11 5	10	10 8	78	65 59	312
		59		31		16		18		124	
平成23年度	40	35 32	23	26 16	26	20 16	11	6 10	100	87 74	339
		67		42		36		16		161	

2 虐待相談の経路

	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	学校等	警察	女性相 談機関	市町村	その他	計
件数	31	2	2	0	40	27	0	43	16	161
	19.3%	1.2%	1.2%	0.0%	24.8%	16.8%	0.0%	26.7%	9.9%	100.0%

3 平成23年度虐待通告の認定状況

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		DVによる 心理的虐待		その他の 心理的虐待		計
	世帯	児童数	世帯	児童数	世帯	児童数	世帯	児童数	世帯	児童数	
		男		女		男		女		男	
認定数	40	29 24	4	0 6	28	27 24	11	13 10	17	18 10	100
		53		6		51		23		28	161

4 虐待の重傷度と虐待種別の関係

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧	計
身体的虐待	0 0.0%	6 11.3%	26 49.1%	20 37.7%	1 1.9%	53 100.0%
うち一時保護	0	5	15	5	0	25
うち不同意保護	0	0	2	0	0	2
性的虐待	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	3 50.0%	0 0.0%	6 100.0%
うち一時保護	0	1	1	2	0	4
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0
ネグレクト	1 2.0%	2 3.9%	27 52.9%	19 37.3%	2 3.9%	51 100.0%
うち一時保護	1	2	4	2	0	9
うち不同意保護	0	0	0	1	0	1
DVによる 心理的虐待	0 0.0%	0 0.0%	8 34.8%	15 65.2%	0 0.0%	23 100.0%
うち一時保護	0	0	0	2	0	2
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0
その他の 心理的虐待	0 0.0%	4 14.3%	12 42.9%	12 42.9%	0 0.0%	28 100.0%
うち一時保護	0	4	4	5	0	13
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0
合計	1 0.6%	14 8.7%	74 46.0%	69 42.9%	3 1.9%	161 100.0%
うち一時保護	1	12	24	16	0	53
うち不同意保護	0	0	2	1	0	3

【被虐待児の状況】

5 被虐待児と主な虐待種別

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計
0~3歳未満	6	0	15	4	8	33 20.5%
3歳～就学前	11	0	12	7	3	33 20.5%
小学生(1~3年)	11	1	10	5	4	31 19.3%
小学生(4~6年)	7	2	8	4	6	27 16.8%
中学生	16	2	6	2	5	31 19.3%
義務教育終了児童	2	1	0	1	2	6 3.7%
合計	53	6	51	23	28	161 100.0%

6 虐待を受けていた期間

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計
3ヶ月未満	8	0	5	2	5	20 12.4%
3ヶ月～1年末満	18	1	12	9	6	46 28.6%
1年以上～3年末満	9	3	14	4	3	33 20.5%
3年以上	6	2	12	6	9	35 21.7%
不明	12	0	8	2	5	27 16.8%
合計	53	6	51	23	28	161 100.0%

7 被虐待児の身体等の状況

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計
知的・運動発達に遅れや偏りがある	13	0	8	2	6	29 18.0%
身体の成長に問題がある	2	0	5	1	3	11 6.8%
性格・行動上で気になる面がある	25	1	21	2	10	59 36.6%
問題行動(反社会的)が認められる	14	1	9	1	5	30 18.6%
ストレス反応と考えられる身体症状	3	0	3	4	1	11 6.8%
ストレス反応と考えられる心理的不安定さ	3	1	9	7	9	29 18.0%
保護者に対するネガティブな感情や行動	18	4	5	3	11	41 25.5%
虐待されている認識がないような行動	3	0	4	1	1	9 5.6%
調査時点では全項目に該当しない	10	1	18	10	7	46 28.6%

8 同居のきょうだいの有無と虐待の対象

	本児のみ虐待	他のきょうだいも 全員虐待	虐待を受けていな いきょうだい有り	計
1人(本児のみ)	18			18 18.0%
2人	16	30		46 46.0%
3人	10	7	6	23 23.0%
4人以上	5	6	2	13 13.0%
合計	49	43	8	100 100.0%
	49.0%	43.0%	8.0%	100.0%

【虐待者の状況】

9 主たる虐待者

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計
実父	15	2	0	9	2	28 28.0%
実父以外の父	7	1	1	2	4	15 15.0%
実母	17	0	27	0	11	55 55.0%
実母以外の母	0	0	0	0	0	0 0.0%
その他の監護する男性	1	1	0	0	0	2 2.0%
その他の監護する女性	0	0	0	0	0	0 0.0%
合計	40	4	28	11	17	100 100.0%

10 児童が生まれたときの虐待者の年齢

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
虐待者 が実親	20歳未満	1	0	7	0	1	9 5.6%
	20～24歳	11	1	15	2	7	36 22.4%
	25～29歳	16	1	9	8	7	41 25.5%
	30～34歳	5	0	11	5	6	27 16.8%
	35～39歳	4	1	7	2	2	16 9.9%
	40歳以上	6	0	1	1	1	9 5.6%
	虐待者が実親以外	10	3	1	5	4	23 14.3%
合計	53	6	51	23	28	161	100.0%

11 虐待者の生育歴

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
一人親家庭	2	1	5	0	1	9	9.0%
複雑な家族構成	2	0	4	2	4	12	12.0%
両親不和・DVあり	1	1	5	4	0	11	11.0%
被虐待体験	12	2	5	2	1	22	22.0%
施設体験有り	0	0	0	0	0	0	0.0%
特になし	3	0	10	2	2	17	17.0%
不明	21	1	8	3	10	43	43.0%

12 虐待者の虐待についての認識

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
行為そのものを認めない	0	1	5	0	1	7	7.0%
行為は認めるが意図は否定	3	1	6	2	3	15	15.0%
行為は認めしつけと主張	12	0	0	0	3	15	15.0%
虐待を認めるが援助拒否	2	0	0	0	1	3	3.0%
虐待を認め援助を受け入れ	23	2	11	2	3	41	41.0%
不明	2	0	6	7	4	19	19.0%
合計	42	4	28	11	15	100	100.0%

【家族形態】

13 世帯類型の状況

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父母のみ世帯	13	2	8	7	4	34	51.5%
ステップファミリー	6	1	7	3	7	24	36.4%
母子のみ世帯	6	0	7	0	2	15	22.7%
父子のみ世帯	4	0	0	0	0	4	6.1%
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	0.0%
祖父母同居	9	1	7	1	2	20	30.3%
その他	2	0	0	0	1	3	4.5%
合計	40	4	29	11	16	100	151.5%

14 世帯類型と虐待の重症度

	生命の危機	重症虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧	計	
実父母のみ世帯	1	4	17	12	0	34	
ステップファミリー	0	4	12	8	0	24	
母子のみ世帯	0	1	7	7	0	15	
父子のみ世帯	0	0	2	2	0	4	
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	
祖父母同居	0	3	8	7	2	20	
その他	0	0	2	1	0	3	
合計	1	12	48	37	2	100	
	1.0%	12.0%	48.0%	37.0%	2.0%	100.0%	

15 妊娠期・周産期の問題(調査対象:0~就学前)

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心理的虐待	その他の心理的虐待	計
望まない妊娠	1	0	3	1	0	5 7.6%
若年妊娠	6	0	8	0	2	16 24.2%
未熟児等での長期間母子分離	0	0	0	1	0	1 1.5%
母子健康手帳の未発行	1	0	0	0	0	1 1.5%
妊婦健診未受診	1	0	0	0	0	1 1.5%
調査時点では全項目に該当しない	3	0	7	5	1	16 24.2%
不明	7	0	10	5	8	30 45.5%

【家庭環境】

16 主たる生計者の就労状況

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心理的虐待	その他の心理的虐待	計
定職	28	4	11	11	11	65 65.0%
派遣、臨時、パート等	9	0	8	0	2	19 19.0%
無職	2	0	5	0	3	10 10.0%
生活保護	1	0	4	0	1	6 6.0%
その他	0	0	0	0	0	0 0.0%

17 世帯の経済状況の特徴

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心理的虐待	その他の心理的虐待	計
多額債務(借金)	4	0	7	0	1	12 12.0%
失業中	0	0	1	0	1	2 2.0%
浪費	3	0	6	0	0	9 9.0%
不安定就労	7	1	7	1	4	20 20.0%
問題なし	24	3	4	10	10	51 51.0%
その他	4	0	6	0	1	11 11.0%

18 虐待者のリスクと虐待種別

(複数回答)

保護者のリスク	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心理的虐待	その他の心理的虐待	計
精神障がいまたはその疑い	6	0	4	2	4	16 16.0%
神経症またはその疑い	0	0	0	0	0	0 0.0%
人格障がいまたはその疑い	0	0	5	0	2	7 7.0%
知的障がいまたはその疑い	1	0	8	0	1	10 10.0%
身体上の病気や障がい	1	0	2	1	1	5 5.0%
情緒・感情が不安定	13	3	14	5	6	41 41.0%
気質・性格上の問題を有する	20	1	17	10	11	59 59.0%
アルコール依存症またはその疑い	5	0	2	2	0	9 9.0%
その他のアディクション	0	0	4	0	0	4 4.0%
独特の育児感	11	1	7	1	5	25 25.0%
子どもに対しネガティブな養育態度	9	1	8	2	5	25 25.0%
子どもの気持ちを読み取れない	9	2	12	5	6	34 34.0%
調査時点では全項目に該当しない	1	0	0	0	0	1 1.0%
不明	4	1	1	0	2	8 8.0%

【統計項目】

項目	合計	備考
1. 虐待種別	161	
身体的虐待	53	32.9%
性的虐待	6	3.7%
ネグレクト	51	31.7%
DVIによる心理的虐待	23	14.3%
その他の心理的虐待	28	17.4%
2. 被虐待児の年齢と主な虐待種別	161	
0~3歳未満	33	20.5%
うち保育所等通所	19	
3歳~就学前	33	20.5%
うち保育所等通所	27	
小学生(1~3年)	31	19.3%
うち学童等利用	4	
小学生(4~6年)	27	16.8%
中学生	31	19.3%
義務教育修了児童	6	3.7%
3. 虐待を受けていた期間	161	
3ヶ月未満	20	12.4%
3ヶ月以上1年未満	46	28.6%
1年以上3年未満	33	20.5%
3年以上	35	21.7%
不明	27	16.8%
4. 虐待の重症度と虐待種別の関係	161	
生命の危機あり	1	0.6%
うち一時保護あり	1	
うち一時保護不同意	0	
重度虐待	14	8.7%
うち一時保護あり	12	
うち一時保護不同意	0	
中度虐待	74	46.0%
うち一時保護あり	24	
うち一時保護不同意	2	
軽度虐待	69	42.9%
うち一時保護あり	16	
うち一時保護不同意	1	
虐待の危惧あり	3	1.9%
うち一時保護あり	0	
うち一時保護不同意	0	
5. 被虐待児の状況(複数)	265/161	*島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
知的・運動発達に遅れや偏り	29	18.0%
身体の成長に問題	11	6.8%
性格・行動上で気になる面	59	36.5%
問題行動(反社会的行動)	30	18.6%
ストレス反応と考えられる身体症状	11	6.8%
ストレス反応と考えられる心理的不安定	29	18.0%
保護者に対するネガティブな感情や行動	41	25.5%
虐待の認識がないような行動	9	5.6%
調査時点では該当無し	46	28.6%
6. 被虐待児の心理的、行動的状況(複数)	264/161	*ダメージアセスメントより総合判断
集団不適応	28	17.4%
多動	13	8.1%
生活のルーズ・怠惰	17	10.6%
非行	4	2.5%
乱暴	26	16.1%
消極的	7	4.3%
反抗的	18	11.2%
子どもらしくない	5	3.1%
衝動行動	18	11.2%

項目	合計	備考
過度な甘え	14	8.7%
無表情	6	3.7%
性的問題	2	1.2%
虚言	6	3.7%
リストカット	2	1.2%
言葉が荒い	10	6.2%
自尊感情低下	17	10.6%
不定愁訴	3	1.9%
発育の遅れ	11	6.8%
特になし	37	23.0%
不明	20	12.4%
7. 同居のきょうだいの有無と虐待の対象	100	
きょうだいなし	18	18.0% *世帯数で集計
2人	本児のみ	16 16.0%
	全員虐待	30 30.0%
3人	本児のみ	10 10.0%
	全員虐待	7 7.0%
	虐待のないきょうだいがいる	6 6.0%
4人以上	本児のみ	5 5.0%
	全員虐待	6 6.0%
	虐待のないきょうだいがいる	2 2.0%
8. 虐待児以外の子どもの状況(複数)	52/143	
きょうだいに障害・疾患がある	27	18.9% *きょうだいのある児童
きょうだいに乳児がいる	15	10.5%
きょうだいに実子がいる	10	7.0%
9. 乳幼児健診等受診状況(複数)	239/161	
1.6歳児健診受診	42	26.1%
1.6歳児健診未受診	4	2.5%
3歳児検診健受診	39	24.2%
3歳児検診未受診	2	1.2%
法定予防接種済み	43	26.7%
法定予防接種未接種	3	1.9%
年齢的に未確認	14	8.7%
不明	92	57.1%
10. 通告者	161	
家族	31	19.3%
親戚	2	1.2%
近隣・知人	2	1.2%
児童本人	0	0.0%
学校	40	24.8%
警察	27	16.8%
女性相談機関	0	0.0%
市町村	43	26.7%
その他	16	9.9%
11. 受理後の初期対応における関係した機関(複数)	309/161	
学校	80	49.7%
保育所・幼稚園	40	24.8%
教委	35	21.7%
医療機関	11	6.8%
児童委員・主任児童委員	4	2.5%
福祉事務所	6	3.7%
市町村	76	47.2%
警察	32	19.9%
女性相談機関	20	12.4%
NPO等民間	0	0.0%
その他	5	3.1%
12. 主たる虐待者	100	
実父	28	28.0% *世帯数で集計
実父以外の父	15	15.0%

項目	合計	備考
実母	55	55.0%
実母以外の母	0	0.0%
その他の監護する男性	2	2.0%
その他の監護する女性	0	0.0%
13. 主な虐待者受理時の年齢	161	
20歳未満	1	0.6%
20~24歳	11	6.8%
25~29歳	34	21.1%
30~34歳	23	14.3%
35~39歳	36	22.4%
40歳以上	56	34.8%
14. 児童が生まれた時の虐待者(実親)の年齢	161	
20歳未満	9	5.6%
20~24歳	36	22.4%
25~29歳	41	25.5%
30~34歳	27	16.8%
35~39歳	16	9.9%
40歳以上	9	5.6%
虐待者が実親以外	23	14.3%
15. 虐待者別虐待の頻度	161	
頻発的	52	32.3% *頻発的:4回以上繰り返され、間隔が1ヶ月未満のもの
散発的	70	43.5% *散発的:虐待は初めてではないが、3回以下のもの ただし、4回以上あっても、機関が1ヶ月以上 間隔があいているもの
今回初めて	20	12.4%
不明	19	11.8%
16. 虐待者の被虐待体験	161	
あり	27	16.8%
なし	10	6.2%
不明	124	77.0%
17. 虐待者の生育歴	114/100	
一人親家庭	9	9.0% *世帯数で集計
複雑な家族構成	12	12.0%
両親不和・DVあり	11	11.0%
被虐待体験	22	22.0%
施設体験あり	0	0.0%
特になし	17	17.0%
不明	43	43.0%
18. 虐待者の虐待についての認識	100	
虐待そのものを認めない	7	7.0% *主たる虐待者で集計
行為は認めるが意図は否定	15	15.0%
行為は認めるがしつけと主張	15	15.0%
虐待は認めるが援助を拒否	3	3.0%
虐待を認め援助を受入	41	41.0%
不明	19	19.0%
19. 世帯類型の状況	100	
実父母のみ	34	34.0% *世帯数で集計
ステップファミリー	24	24.0%
母子のみ世帯	15	15.0%
父子のみ世帯	4	4.0%
父母無し世帯	0	0.0%
祖父母同居	20	20.0%
その他	3	3.0%
20. 虐待者のリスク(複数)	244/100	
精神障がいまたはその疑い	16	16.0% *主たる虐待者で集計
神経症またはその疑い	0	0.0% 島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
人格障がいまたはその疑い	7	7.0%
知的障がいまたはその疑い	10	10.0%
身体上の病気や障がい	5	5.0%
情緒・感情が不安定	41	41.0%
気質・性格上の問題を有する	59	59.0%

項目	合計	備考
アルコール依存症またはその疑い	9	9.0% ←薬物・ギャンブル・借金などの依存症
他のアディクション	4	
独特の育児観	25	
子どもにネガティブな養育態度	25	
子どもの気持ちを読み取れない	34	
調査時点では該当なし	1	
不明	8	
21. 主たる生計者の就労状況	100	*世帯数で集計
定職	65	
派遣、臨時、パート等	19	
無職	10	
生保受給	6	
その他	0	
22. 妊娠期・周産期の問題(複数)	70/66	*調査対象:0～就学前
望まない妊娠	5	
若年妊娠	16	
未熟児等での長期間母子分離	1	
母子健康手帳の未発行	1	
妊婦健診未受診	1	
調査時点では該当なし	16	
不明	30	
23. 世帯の経済状況の特徴(複数)	101/100	*世帯数で集計
多額債務(借金)	12	
失業中	2	
浪費	9	
不安定収入	20	
問題なし	51	
その他	11	
24. 虐待につながる家庭の状況(複数)	232/100	*世帯数で集計
孤立	16	
経済的困難	29	
ひとり親家庭	20	
親の再婚により継父母あり	16	
夫婦間不和	43	
育児疲れ	21	
就労の疲労	10	
精神病・身体の病気	22	
アディクションによる問題	6	
独特の育児スキル	25	
怠惰な家庭	13	
母親の再婚による繼父・内縁男性あり	11	
25. 処遇・施設入所	13	*施設入所者で集計
乳児院	3	
児童養護施設	2	
児童自立支援施設	1	
障害児施設	3	
その他	4	
26. 施設入所に対する虐待者の同意	13	*施設入所方針の者で集計
同意	9	
同意せず在家で指導	1	
苦労して同意	2	
接触拒否	1	
家裁申立	0	
27. 繼続指導の状況	139/161	←保育所、市の保健師等へのモニタリング依頼
通所	38	
ECT-依頼	99	
他機関でのカセリング等	2	

女性相談の部

I 業務の説明

1 業務の概要

(1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

1) 電話相談

女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をともに考え、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

3) 相談状況（平成23年度窓口別相談受付件数）

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	児童相談所・相談室				計
			出雲	浜田	益田	隱岐	
面接相談	414	139	150	75	153	30	961
電話相談	1,281	597	347	487	481	14	3,207
計	1,695	736	497	562	634	44	4,168

4) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

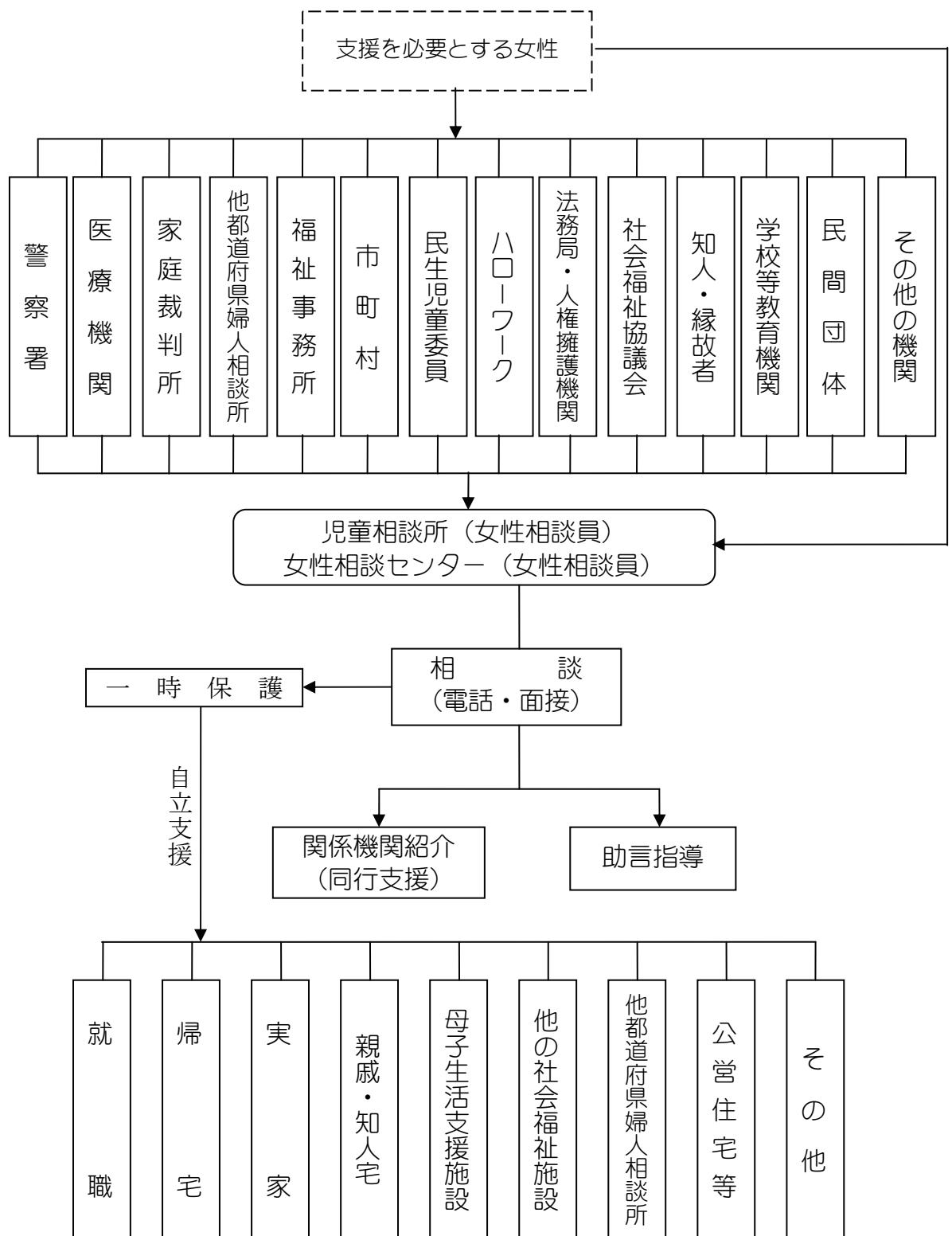
5) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	松江市大輪町420 松江衛生合同庁舎3階 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 面接相談：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 相談時間：8:30～17:00
女性相談センター西部分室 (あすてらす女性相談室) 2名	大田市大田町イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル：08512-2-9810	相談日：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く)
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル：0853-21-8789	相談時間：8:30～17:00
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津4-7-47 相談ダイヤル：0856-31-1886	

2 女性保護事業の流れ



県内児童相談所一覧

児童相談所名	所 在 地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所 隱岐相談室	〒690-0823 松江市西川津町3,090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
	〒685-8601 隱岐郡隱岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2,591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津4-7-47	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女)は女性相談ダイヤル

県内児童福祉施設一覧

(平成24年4月現在)

施 設 名	設置主体	定員	所 在 地	電話番号
松江赤十字乳児院	日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護施設	双樹学院	60	〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	60	〒692-0001 安来市赤江町1,768	0854-28-8107
	聖隣寮	50	〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立援助木一ム	富原寮	6	〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
情緒障がい児短期治療施設	児童心理療育センターみらい	20	〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-8020
児童自立支援施設	わかたけ学園	48	〒699-0403 松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	60	〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	30	〒697-0005 浜田市上府町イ2,589	0855-28-0145
	松江学園	40	〒690-0402 松江市島根町大芦5,707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	10	〒685-0104 隱岐郡隱岐の島町都万2,582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	30	〒696-0102 邑智郡邑南町中野3,595-18	0855-95-0327
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	20	〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	20	〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
指定医療機関	国立病院機構松江医療センター (筋萎縮症)	独立行政法人	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	国立病院機構松江医療センター (重症心身障がい)	独立行政法人	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
母子生活支援施設	東光学園	20 (世帯)	〒690-0823 松江市西川津町832-2	0852-21-2970

この冊子は、再生紙を使用しています